

第 2 日

1. 平成30年3月6日午前10時00分招集
2. 平成30年3月6日午前10時00分開議
3. 平成30年3月6日午後4時04分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(13名)

1番 生山 敬之	2番 森 潤一郎	3番 蒲池 恭一
4番 豊後 力	5番 荒木 政士	6番 松村 慶次
7番 小山 暁	8番 庄山 忠文	9番 荒木 拓馬
10番 池田 龍之介	11番 杉村 幸敏	12番 笹 淵 賢吾
13番 高巢 泰廣		

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(1名)

14番 杉本 和彰

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長 北原 望 書記 前田 聡子

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長 福原 秀治	教育 長 小出 正泰
総務課長兼総合支所長 上原 真二	会計 管理者 池本 文雄
まちづくり推進課長 高木 浩昭	税務 住民課長 石原 康司
健康福祉課長 高岡 悦雄	商工 観光課長 前淵 康彦
建設 課 長 中嶋 光浩	農林 振興課長兼住民課長 富下 健次
農業委員会事務局長 石原 忠邦	学校 教育課長 樋口 哲男
学校統合推進室長 下津 隆晴	社会 教育課長補佐 益永 浩仁
町立病院事務部長 池田 宝生	特別 養護老人ホーム施設長 樋口 幸広

12. 議事日程

日程第1 一般質問

7番 小山 暁 議員
4番 豊後 力 議員
2番 森 潤一郎 議員
12番 笹 淵 賢吾 議員

開議 午前10時00分

起立願います。おはようございます。御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○副議長（高巢泰廣君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は、5人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって発言を許します。

なお、質問・答弁については、一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第一答弁者については登壇して行うことといたします。質問者は最初の1項目すべてを登壇して行い、再質問は、細分された事項について一問一答で行います。第二項目からの質問は、質問者席から行います。

時間は、執行部答弁を含め60分以内といたします。

最初に、小山議員の発言を許します。

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 改めまして、皆さん、おはようございます。7番議員の小山でございます。

ただ今から、先に通告しておりました通告書に従い、これから平成30年第1回定例会の一般質問を行いますので、執行部におかれましては、要点を簡潔・明瞭にまとめて答弁いただけますようお願いを申し上げます。

それから、本日、傍聴席においてお待ちしております皆様へ一言御礼を申し上げます。

春3月とはいえ、朝の冷え込みはまだまだ厳しい今日この頃でございますが、本日は、早朝から議会傍聴においていただきまして、誠にありがとうございます。衷心より厚く御礼を申し上げます。

さて、光陰矢の如しといいますが、月日の経つのは本当に早いもので、議員生活3期12年があっという間に終わろうとしております。この壇上から一般質問を行うのも、今回が最後となっております。それだけに非常に感慨深いものが込み上げてまいります。

一方、福原町長におかれましては、昨年12月定例議会終了後、それまでの激務が祟り体調が悪化、即入院ということになりましたが、その間約2カ月以上にわたり治療に専念された結果、このほど現場復帰が叶い、本定例会に元のお元気な姿を拝見することができ、大変喜んでおります。

本日の一般質問をはじめ、会期中は時間に拘束されますので、どうか御無理をなさらず対応していただきたいと思います。

なお、福原町長におかれましては、今期を最後に町長を勇退されるわけでございますが、この4年間、大変お疲れさまでございました。平成18年に合併して以来、2代目の和水町長として1

期4年、本町行政の舵取りに専念され、終始一貫、菊水地区の学校統廃合問題に道筋をつけられたことは確かでありますが、現状はなお、道半ばで退職されなければならない無念の思いは察するものがあります。どうか今後は健康回復に専念され、1日も早く元の元気な体を取り戻していただきますように御祈念申し上げます。

それでは、前置きが長くなりましたが、ただ今から一般質問に入らせていただきます。質問事項は、NHK大河ドラマ放送に向けての対策について、次の4点について質問いたします。

まず1点目は、2019年大河ドラマいだてん～東京オリムピック噺が、来年1月から全47回放送予定となっておりますが、物語のあらすじやドラマの内容、構成等はどうなっているのか。

次、2点目、仮称、金栗四三ミュージアムの設置場所、面積、主な展示内容、開館時間、それから、運営主体等の計画並びに誘客促進や導線計画の案内看板等のサイン計画はどこまで進んでいるのか。

次、3点目、金栗四三家の整備検討委員会が2月2日にようやく立ち上がりましたが、来年1月の放送までに整備は完了するのか。なお、大河ドラマ関連事業窓口は、商工観光課、まちづくり推進課、社会教育課、3課分割方式のため、総合的な情報発信力が乏しい。今後の条件整備や事業推進体制に問題はないか。

それから、4点目は、金栗四三生家につながる町道西光寺中林線の改良工事が、現在、急ピッチで行われていますが、大河ドラマ放送までの改良工事計画とその進捗状況は。

以上4点について質問いたしますので、くどいようでございますが、できるだけ簡潔に答弁をお願いをいたしまして、1回目の質問といたします。

○副議長（高巢泰廣君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 皆様、おはようございます。小山議員の御質問にお答えいたします前に、本日傍聴にお見えの町民の皆様方、本当に常々からのお見守りいただきましてありがとうございます。

また、先ほど、小山議員からお言葉を、ありがたいお言葉をいただきましたけれども、この12月15日以来、約3カ月になろうとしておりますけれども、大変御迷惑をおかけしましたこと、また、御心配、御負担をおかけいたしましたことに対して、お詫びを申し上げさせていただきます。

それから、術後の経過も順調には経過をいたしておりますので、間もなく退院もできるのではなかろうかというふうに考えております。本当に御迷惑をおかけいたしました。

前置きがございましたけれども、小山議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず1項目、NHKの大河ドラマ放送に向けての対策についてということで、第1番目の2019年大河ドラマいだてん～東京オリムピック噺が来年1月から全47回放送予定となっているけれども、物語のあらすじやドラマの内容、構成等はどうなっているかという御質問でございます。

御案内のとおり、2019年大河ドラマの主人公に、日本人初のオリンピック選手で、和水町名誉町民であります金栗四三氏を選んだと、昨年4月3日にNHKが発表いたしました。このこと

は、正に私どもにとりまして千載一遇のチャンスであるにとらえ、関係課に対応を指示し、一緒に歩んできたところでございます。

大河ドラマの物語のあらすじやドラマ内容、構成等については、公表といたしますか、制約もございまして、NHKさんが公表されている情報しか私どもの手元にはございませんけれども、これまでにNHKの制作プロデューサーが何度か和水町を訪問していただいております。この中では、大河ドラマでは珍しい近現代を舞台としたドラマで、2020年東京オリンピックを前に金栗氏を取り上げ、また、脚本家には宮藤官九郎氏を起用すると、ワクワクするドラマが放送されるものと期待をいたしております。

なお、余談になるかもしれませんが、金栗氏の読み仮名について、これまでパスポートの記載等々で確認できた「かなくりしぞう」とあることから、「しぞう」と呼ばせていただいてまいりましたけれども、今回の大河ドラマは、NHKとして家庭での呼び名が「しそう」と呼ばれていたということでありまして、御家族と相談されて、濁らずに表現するというところでございます。

また、熊日新聞社におかれましても、1976年6月15日付けの熊日新聞の記事に記載のインタビューの中で、「しぞう」ではなく「しそう」と読むのですと答えられていることから、濁らない表現とすることで決定をされたそうでございます。

和水町としては、今後整備する、仮称ですが金栗ミュージアムや金栗四三翁マラソン大会などの事業を実施していく中で、メディアさんとも協力しながら取り組んでいく必要がございまして、大河ドラマ放送を契機に、日本全国へ、メディアの力をお借りしまして情報発信していくために、「しそう」として進めることがよいと判断をいたしました。

このことは、玉名市、南関町も同様な考えでございまして、1市2町ともに「しそう」と濁らない読み方で統一いたしました。

御質問の具体的な詳細につきましては、担当課長から答弁をさせていただきます。

それから、2番目でございます。仮称ですが、金栗四三ミュージアムの設置場所、面積、展示内容、開館の期間、運営主体等の計画、顧客促進や導線計画の案内看板等のサイン計画はどこまで進んでいるのかということでございます。

金栗四三ミュージアムは、平成31年の1年間、大河ドラマの放送の時期に合わせて開館し、全国に向けて、金栗四三の功績や和水町の魅力をPRし、たくさんのお客様にお越しいただいて楽しんでいただくということで、観光交流の拠点であり、かつ、地域経済の活性化を図る拠点である。なってもらわなくてはいけないということで期待をしておるところでございます。

したがって、設置場所は、和水町を代表いたします観光の拠点であります三加和温泉ふるさと交流センターの敷地内を予定しております。これは、願ってもない大きなチャンスでございます。間違いなく和水町の認知度が上がり、和水町に多くの、あるいは新しいジャンルの観光のお客様がいらっしゃることと思います。

しかしながら、観光客は増えることだけが目的ではないし、それだけを目的にしてもいけないというふうに考えております。要は、おいでいただいたお客様に感動や満足をしていただくサー

ビスを提供でき、まさに、お金を稼ぐビジネスチャンスとして、官民一体となって地域経済の活性化を図ってまいりたいというふうに存じております。今後とも、議会をはじめ町民の皆様の御力添えをよろしくお願いを申し上げます。

なお、展示内容等の詳細についても、担当課長から答弁をさせていただきます。

それから、3番目の生家の整備検討委員会が2月2日によく立ち上がった。1月の放送までに整備は完了するのか。それから、それに付随しまして、本ドラマの関連事業の窓口が、商工観光、まちづくり推進課、社会教育課、3課に分割されているので、それぞれの情報の発信のために、情報発信に力がないのではないかというふうな御指摘と御心配だろうと思います。思いは同じでございます。それをとらまえまして答弁をさせていただきます。

2月2日によく立ち上げることができました整備検討委員会でございますけれども、2月2日に初回の会議を開催いたしまして、これまでに2回の会議を開催しております。委員会の中でも議論していただいておりますけれども、大河ドラマ放送前までにどのような対応が必要か、重要な要素であると考えております。具体的には、これも担当課長補佐に答弁をさせますけれども、私の第一の答弁としては、このように申し上げておきたいと思っております。

次に、大河ドラマの関連事業窓口は、商工観光、まちづくり推進課、社会教育課、3課分割方式のため、情報発信力は乏しいという御指摘でございます。あるいは、ありがたい御心配でございます。確かに、その部分では否定ができません。ただし、3課での情報共有、合意形成、意思決定等には時間がかかり、スピード感に乏しいというデメリットもございまして、現在、限られた町の人材や人的な確保、財政規模を考慮しますと、金栗事業に特化した専門部署を構築する余裕が、そう言っちゃいけないんでしょうけれども、人員的な余裕もございまして、今後も3課分割方式ではありますけれども、連携を緊密にいたしました、現状の体制で事業を推進していきたいと考えております。御指摘事項があればいただければありがたいと思っております。

また、この大河ドラマ関連事業は、金栗四三を検証し、和水町の認知度を向上させる大きなチャンスでございます。この3課だけではなくて、当然ながら、全町一丸となりまして取り組む案件として、今後様々な、すべての課、係において、大河ドラマのチャンスを生かす取り組みを促していきたいと思っております。議会、議員さん方の、また、町民の皆様の御助言等々も、御力添えも含めまして、お願いしたいところでございます。

先ほど申し上げましたように、このチャンスを一過性のものに終わらせることがなく、大河ドラマ後の持続可能なまちづくりにつなげていくためには、引き続き社会教育課における金栗四三検証事業と、マラソン大会等スポーツ振興事業を充実させ、生家の有効活用を検討していくとともに、商工観光課における誘客促進によりお金を稼ぎ、地域内の経済を循環させる仕組みづくりが必要ではないかと考えております。そして、もう一つのまちづくり推進課は、町の企画調整の中核を担っておりますし、1市2町の広域連携の総合窓口的な機能を有しております。よって、申し上げましたように、今後も3課が中心となって、役割分担のもとで連携強化していかざるを得ないのかなというふうな気がしておるところでございます。申し上げましたように、御指摘あ

るいは御助言をいただければ大変ありがたいというふうに思います。

長くなりましたけれども、最後に、4番目の御質問でございます。町道西光寺中林線の改良工事は、どのような現況になっておって、その計画はどうかということでございます。今年度は、第3有山橋から中林方面へ、190メートルの区間において盛土・切土による整備を進めてまいりました。現在、第3有山橋の拡幅工事を発注しているところであります。また、道路用地の取得につきましては、全区間におきまして、用地取得は合意も含めまして完了をいたしております。

次年度の整備計画につきましては、第3有山橋から中林方面へ370メートル区間を整備し、舗装まで完了させ、供用開始をする予定です。また同時に、中林校区の100メートル区間において切土工事を発注する予定であります。峠の所でございます。事業の完了の予定は、平成32年度としておりますけれども、そういう意味では、議会の御協力をいただきまして、1日でも早く完了するように、交付金等を活用して事業を進めてまいりたいというふうに思います。何とぞ、御支援・御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。第1の答弁とさせていただきます。長くなりましてすいません。

○副議長（高巢泰廣君）

まちづくり推進課長 高木浩昭君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 小山議員の、大河ドラマの物語のあらすじやドラマの内容、構成等はどうなっているかということについてお答え申し上げます。

大河ドラマいだてんに関するNHKの発表では、昨年4月の3日にNHKがドラマの主人公を金栗四三氏と、金栗四三役として中村勘九郎、それから田畑政治役として阿部サダヲを発表しております。また、昨年11月1日には、出演者発表第1弾として、金栗四三の妻役として、綾瀬はるかなど豪華な俳優陣が発表されております。更に、11月29日には、落語の神様古今亭志ん生役にビートたけしなど、出演者の第2弾としての発表がっております。この第2弾の発表の折に、物語について触れられております。

物語は、1959年5月、東京で東京オリンピックに向けた工事がどこもかしこも行われており、そのときに古今亭志ん生が、高座で突然話し始めた落語が東京オリムピック噺で、自らの人生を繙いていくということに書かれております。内容は1909年に遡りまして、志ん生が金栗四三の恩師である嘉納治五郎氏と出くわすというような部分でありますとか、1912年、嘉納治五郎の奮闘により、金栗四三がマラソンで、三島弥彦が陸上の短距離で日本人初のオリンピックストックホルム大会に出場を果たすが、2人とも大惨敗で、金栗は悔しさを胸に後進の育成に情熱を注ぎ、日本スポーツ発展の礎になっていくといった、このような内容の部分が金栗氏の紹介であろうかと思っております。

大河ドラマ全体といたしましては、日本で初めてオリンピックに参加した男、金栗四三を前半に、日本オリンピックを呼んだ男、田畑政治を後半に描く物語のようでございます。ドラマの主演、金栗四三氏と田畑政治が繰り広げるオリンピック物語を、笑いと涙で古今亭志ん生がナビゲーターとして行うものということで理解しております。以上です。

○副議長（高巢泰廣君）

商工観光課長 前淵康彦君

○商工観光課長（前淵康彦君） 小山議員の2番目の項目の、仮称、金栗四三ミュージアムの展示内容等の詳細につきまして、現段階の案ということでお答えさせていただきます。

仮称、金栗四三ミュージアムは、プレハブ平屋造、面積は389平米、27メートルの14.4メートルの規模で計画をしております。展示内容は、玉名市のほうでも大河ドラマ館を検討されていますので、玉名市と同じ展示内容とならないよう、しっかりと連携し、合わせてセットで楽しめる内容にしていきたいと思っております。

具体的には、遺品や写真パネルの展示をはじめ、大河ドラマ関連の展示、金栗四三という人物や功績にスポットを当てた展示、その他、町出身のオリンピック選手などの紹介コーナーを設けることなどを検討していきたいと思っております。

また、開館期間は平成31年1月から12月までの1年間限定で、年中無休、毎日9時から5時までを想定し、大河ドラマいだてん和水町推進協議会を事業主体とする、業者委託ではございませんで、協議会の直営での運営ということで現在計画をしております。

次に、誘客促進計画についてでございますが、現在、九州産交ツーリズム株式会社に80万3,000円で業務委託をして、誘客促進のための戦略的な骨子づくりを行っております。この中で、駅などから目的地までの二次交通の観光導線や、旅行会社への販売促進方法についても検討を進めているところでございます。また、生誕の地懸垂幕や幟旗を町内各所に設置し、機運を高めるとともに、ただ今、ウェブサイトの構築に向けた準備を進めているところでございます。

そして、案内看板等のサイン計画につきましては、先日、小山議員から御教授をいただきましてありがとうございました。早速、仮称、金栗四三ミュージアムや生家までの誘導サインの具体化に向けて検討を始めたところでございます。サイン計画は、和水町への誘客を図る上で非常に重要な対策であり、菊水インターチェンジ、南関インターチェンジ、玉名市の大河ドラマ館や平山温泉等から円滑に誘客するためのサインや、1市2町の中で広域的な周遊を促進するためのサインが、交通の要所要所において必要であると認識をしております。以上でございます。

○副議長（高巢泰廣君）

社会教育課課長補佐 益永浩仁君

○社会教育課課長補佐（益永浩仁君） 小山議員の3点目の御質問であります金栗四三生家の整備検討委員会が2月2日によりやく立ち上がったが、来年の1月放送までに整備が完了するのか、につきまして御回答いたします。

まず、金栗生家活用検討委員会を立ち上げております。現在は9名の委員の皆様により生家の活用を検討していただいております。検討委員会では、金栗生家を今後どのように保存活用し、20年後、30年後の将来に受け継いでいくかを検討していただいております。

また、来年1月放送の大河ドラマいだてんにつきましても、町にとりましても生家につきまし

ても、とても絶好の機会だというふうに考えております。また、大河ドラマ放送中には、数多くの方々が、和水町また生家に訪れることが想定されますので、検討委員会の中でも大河ドラマを放送するまでに整備すること、大河ドラマ放送後に整備すること、この二つに分けて検討することが必要であるという意見をいただいております。

第2回目の検討委員会では、大河ドラマ放送までに整備すべきことを中心に検討をいただいている状況であります。今後も大河ドラマ放送までの整備、将来に向けての活用整備計画について、検討委員会で協議を重ね、事業の推進を図っていきたくと考えております。以上です。

○副議長（高巢泰廣君） ほかに質問ありませんか。

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただ今、1点目の、あらすじやドラマの内容、構成等について詳しく答弁がございました。ここでちょっと角度を変えて質問したいと思いますが、実は、3月3日の熊日新聞に、大河ドラマに出演する市民エキストラの募集を始めたという記事が載っておりましたが、その中で、玉名市はNHKの依頼を受けて、金栗四三が生まれ育った明治期の熊本の生活を、5月5日と6日の2日間、玉名市で撮影するということが書いてありました。金栗先生の生誕の地であります我が和水町での撮影計画はどうなっているのか。また、NHKから撮影の要請や計画等について何かこれまで話があるのか、これまでのNHKエンタープライズとの情報交換や協議の内容についてちょっと伺いたいと思います。

○副議長（高巢泰廣君）

まちづくり推進課長 高木浩昭君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） ただ今の小山議員のいだけんの撮影についての御質問かと思いますが、お答えしたいと思います。

議員のほうから御案内がありましたように、玉名市において、新聞報道もされておりますエキストラの募集のほうがあるような段階でございます。和水町においても、NHKとのやり取りをこれまでに数多くやってきまして、できますならば、和水町金栗四三先生の生家での撮影をということで、再三お願いをしてきたところでございます。これまでの経過の中では、なかなか二つ返事ではいただけなかったんですが、この玉名市の発表と同じ時期に、和水町でも放送の考えがあるというようなことを聞いたところでございます。

実は、このNHKさんからは、公にホームページ等での公表等々は控えるように、情報は控えてほしいというようなお話がっております。というのは、もちろんロケ地について一切公表しないでほしいと言われておりますけれども、ロケ地を公表することは、多くの観光客が押し寄せてロケに支障をきたす、特に和水町、金栗先生の生家付近は中林集落にございまして、駐車場等もなく、道路も、道路改良がちょうど町道はあっている状況で、車の通りも不便な状況があります。こういう中において、町内で対応できる方法を今考えております。

正直なところ、数名の和水町でのエキストラの募集をということでございますので、こちらは地元の区長さん方に御相談差し上げまして、御紹介をお願いしている状態でございます。具体的

な話が出せる段階になりましたらば、整理をさせていただいて公にしていきたいと考えております。今現在はそのような状況でございます。

○副議長（高巢泰廣君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただ今の説明で大体要点はわかりましたけれども、金栗四三の大河ドラマのこの放送決定のニュースが昨年3月に、それこそもう降って湧いたように、突如としてこれは発表されたわけですが、町中がそのビッグニュースに驚きました。これまでの経過の中では、NHKがストーリー制作中であるという理由から、今説明がありましたように、具体的な説明がなされておりました。

ただ、いってん放送についての説明の中では、これまで1912年のストックホルム大会でのマラソンに出場いたしました金栗四三と、1964年の東京大会に尽力しました田畑政治氏の二人が主人公として、五輪をテーマに、近現代の激動の日本を描くという、その程度は私たちのほうでもわかっておりましたけれども、町民の皆さん方も、この制作内容やストーリーの中身につきましては、大変興味を持っておられることで、それぞれいろいろとお話聞きますと、そういう関心が非常に強いということがわかりました。

それで、あえて今日お聞きしましたのは、和水町をロケ地とした撮影はないのかと。それから、地元地区住民をエキストラとして参加する計画はないのかということを確認したわけですが、今のお話では、一応そういう方向で進めるということですので、できるだけ早めに町民の方々にも御周知をいただき、関心が更に高まっていくように、是非ひとつその取り組みをお願いしたいと思っております。

それから、生誕の地和水町での撮影のことについては今の答弁で結構でございますが、私たちのほうで一番心配しておりましたのは、非常にこの発表から今日に至りまして、約1年近くが経とうとしておりますけれども、町民の思いや期待度が更に高まっていくような、そういう情報発信が必要であると。

だから、今申し上げましたような撮影やあるいはエキストラ等々の募集あたりは、非常にこれは関心を高める上では大きな材料になっていくと思いますので、推進協議会や、それからそれぞれの町の事務局としては、今後更にそれを高めていくための方策等々、何かお考えがありましたらお願いしたいと思います。一言でお願いします。

○副議長（高巢泰廣君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 小山議員御指摘いただきましたように、御心配をいただいております、小山議員の、町民の皆さんが知りたいというところは、町執行部としましても、早く発表したいと共通点があります。ロケ地にしましても、生家の活用というのも大いに可能性があるという申し上げ方をさせていただきたいというふうに思います。

玉名市がエキストラを募集しましたけれども、どうも撮影の内容が違うというようなことで、

一人一人のエキストラが和水のほうが、こっちは想像も入っておりますけれども、どうも中身が濃いエキストラということになりそうで、人数も絞られるというところがございます。そういう意味では、本当に私どもも、ある意味では発表したくてウズウズしているところがたくさんあるんですけれども、制約を受けておって、それがぶち壊しになるといけませんので、発表ができることはすぐに発表してまいります。心がけてまいりますので、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

○副議長（高巢泰廣君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） それじゃ次、2点目にいきますが、2点目の、仮称、金栗四三ミュージアムの計画全般につきまして、先ほど説明がございましたので大体内容的には十分理解できました。その中で肝心のメインとなります展示品の中身につきましても説明がございましたが、それこそストーリーに応じた展示物が中心となるということ想定しておりましたが、肝心のメインとなる展示品の中身についてですけれども、現在、金栗先生の遺品につきましては、教育委員会で保存管理されておりますが、そのほとんどは、すべてやっぱり展示されるものと思いますけれども、それ以外の、現在、三加和地区内に眠っているというと語弊がありますけれども、表に出ていない貴重な写真やパネルや、あるいは先生方の直筆の書などがあるのではないかと想定されますけれども、町民に対するその確認調査や追跡調査などの計画が今あるのかどうか、これは通告書に出しておりませんでした。ちょっと関連しておりますのでお尋ねいたします。

○副議長（高巢泰廣君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 今、小山議員のほうからお尋ねありましたように、地域でまだ出されていない、眠っておるようなそういう遺品、それから使われていたもの等のあるのではないかとということでございますが、現在、そのことにつきましては、實際上、これから進めていかなきゃならないと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしいたいと思います。

○副議長（高巢泰廣君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただ今、教育長のほうから答弁がございましたが、これは事前に通告しておりませんでしたので、答弁の準備ができなかったと思いますが、展示品としての関連が出てきますので、あえて質問したわけでございます。

こういった機会を捉えて、是非、教育委員会では金栗先生に関する関係資料等の調査を是非やっていただいて、埋もれているものを掘り起こす絶好の私は機会であると思っておりますので、そういった計画、今後計画していただきたいと思いますが、再度、教育長の答弁をお願いいたします。

○副議長（高巢泰廣君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 今、小山議員のほうから御指摘いただきました。大変ありがたいこと

です。私たちも一生懸命そのあたりを調査し、できれば1遺品1展示等もできればと、調査し発掘できればと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副議長（高巢泰廣君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） この質問をしましたのも、何カ所からかそういうお話があつておりますので、どうぞひとつ具体的に調査を進めていただいて、掘り起こしに努めていただきますようにお願ひしたいと思ひます。

それから、同じく2点目のところで、観光客や誘客促進のためのサイン計画のことについて伺ひましたが、非常に詳しく課長のほうから説明がございましたので、大体了解いたしました。現在の計画が、どう見ましてもこういったサイン計画が不十分な所がたくさん見受けられるわけですね。だから、そのへんは非常に大事でございますので、この問題につきましては積極的に取り組んでいただきたいと、この問題の取り扱いにつきましては、私も十分わかっているつもりでございますが、特に県道への看板、案内板の設置等につきましては、景観条例がございますので、非常に厳しい取り扱いになると思ひます。

しかし、それでも今回のように全国一斉に流れる大河ドラマが放送されるという、その特典があるわけでございますから、そのへんを強く押していただいて、全国各地から、マイカーや各種バスでお訪ねの観光客が迷わないように、よければスムーズに移動ができるような体制づくりを是非お願ひしたいと。とにかく目的地までの標識や看板がないと、とてもじゃないですけども、これは大変不評を買うと、そのように私は心配いたします。

とにかく、仮称、金栗四三ミュージアムと生家までの導線計画も含めてでございますが、そういった道案内は是非とも必要不可欠でございますので、全体的な計画立ったサイン計画は必要と思ひますが、もう一度担当課長の所見を伺ひたいと思ひます。

○副議長（高巢泰廣君）

商工観光課長 前渕康彦君

○商工観光課長（前渕康彦君） 小山議員の御指摘のとおりだと思います。金栗四三ミュージアムや生家の目的地まで、わかりやすい案内ができますように、看板の設置場所、看板の大きさ、それから表示内容等を検討いたしまして、県の景観条例に沿いながら、県道であれば県、国道であれば国等への道路占用申請等を、県も1市2町の協議会のメンバーに参画していただいておりますので、御助言いただきながら進めてまいりたいと思ひます。以上でございます。

○副議長（高巢泰廣君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） どうぞその方向で積極的にひとつ対応していただきますようお願いをしておきます。

それでは次、3点目の質問でございますが、来年1月の放送までに、生家の整備は間に合うのかというその心配は検討委員会でも出ておりました。要は、その整備内容につきまして、その完成時期は想定ができるわけでございます。とにかく早く整備検討内容を取りまとめる作業が私は

先決ではなかろうかと思っております。

検討委員会の立ち遅れは、私は否めないと思いますけれども、なぜこんなに立ち上げが遅れたのかなということを1点お伺いしたいと思います。御無礼な言い方をいたしますが、事務局の対応につきましては、もう少しスピードアップをしていただいて、この検討委員会はお願いしたかったなというのが実感でございます。

ただでさえ時間がないのに、大事な検討委員会を2月2日に立ち上げているというようでは、非常にこれはもう私たちは町民に対して申し訳ないと思うわけです。なぜならば、生家の購入の契約は、昨年7月に終わっております。それから、登記も8月までに完了しておるわけですね。その間、約半年間あったと思いますけれども、とにかく早いうちに立ち上げて、早く整備していくというそういう方向性をぴしっと出して、やはり取り組むべきじゃなかったらうかと。

今後それは残された時間がやらなければなりませんけれども、要するに、年内には、大まかな方針や取りまとめは、方向付けというのはできるかと思えます。とにかく、千載一遇のチャンスだめにしないためにも、やはりその町民や、それから全国からお集まりいただく方々のためにも、それに受け答えができるような整備計画を急いでいただきたいと思いますが、担当課長、お願いいたします。

○副議長（高巢泰廣君）

社会教育課課長補佐 益永浩仁君

○社会教育課課長補佐（益永浩仁君） 小山議員の御指摘、御意見のとおりでございます。できるだけ早めに金栗生家のドラマ放送前までの整備をきちっと協議し、事業を推進していくよう頑張っていきたいというふうに考えております。以上です。

○副議長（高巢泰廣君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 関連してそれじゃ質問いたしますが、とにかく来年1月からこれはもう既に放送が始まるわけですね。金栗四三先生の実際放映される期間というのは半年間しかないんです。それで、観光客の誘致や入り込み客の動向というのは、その期間に私は集中するのではないかと想定いたします。

よって、また同じようなことになりますけれども、生家の整備に至っては、できるだけ計画を前倒しして着手し、急ぐ必要があると。同じようなことを申し上げますが、そのように思います。それで、事務局の現段階の計画では、1年後の平成31年の2月に着手と、当初の計画では予定されておりました。このタイムスケジュールでは、外からの観光客への対応はできないと思うわけでございますので、私も生家検討委員会の一員でございますので、そのことを積極的に働きかけてまいりますけれども、今後のタイムスケジュールの計画変更を前倒しして進めていただきたいと思いますが、もう一度、担当課長の答弁をお願いします。

○副議長（高巢泰廣君）

社会教育課課長補佐 益永浩仁君

○社会教育課課長補佐（益永浩仁君） 大河ドラマ放送前までできるすべてのことにつきまして、大変重要な案件でありますので、検討委員会で協議を重ねて進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○副議長（高巢泰廣君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） それではそのようによろしく願いをしておきます。

それから、大河ドラマ関連事業の窓口3課分割方式の是非について質問いたしましたが、このことにつきましては、昨年6月定例議会の一般質問でも取り上げまして、窓口一本化と、それから推進室方式の提案をいたしました。現状はそれぞれ3課にまたがっていたり、どうしても事業そのものが、提案しましたけど、現状ではそれぞれ3課にまたがっているわけでございまして、どうしても事業そのものが私たちの目から見ると、何かこう、セット的な感じがいたしまして、どうしてもいま一つ、ピット、ピリッときません。

それで、情報発信面でも、玉名市あたりに先を越されているんじゃないかというような、そういう感じも受けます。御無礼な言い方かもしれませんがですね。それで、玉名市と私は比較するつもりはありませんけれども、例えば事業選定ひとつとりましても、既に玉名市では、いち早く金栗四三大河ドラマ決定を記念しまして、来年7月には市民ランナーを対象とした42.195キロの玉名フルマラソン大会の創設を、市長自らが記者会見し、アドバルーンを打ち上げております。そういった一丸となって、市一丸となった取り組み体制が、私は今後この町でも是非とも必要だと思いますが、その点、町長どのように思いますか、お願いいたします。

○副議長（高巢泰廣君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お答えを申し上げます。これまた議員の御指摘のとおりでございまして、首長自らのその情報発信ということも、遅れをとっているということも否めることはできないと思います。ただ、私どもとして、これから本当に心がけていかなくちゃいけないのは、行政もそうですけども、地域の皆さん、あるいは団体の皆さんに、どう動いてもらうかというようなことが一番大事な部分でありまして、そのその牽引力といいますか、職員一人一人がそういう面のリーダーシップをもっていくということが、一番求められていることではないかと思っております。

お話がございました、そのフルマラソンにつきましても、青年会議所が主体になって、しっかり進められたということを伺っております。我が町も是非そういう形になりますように努力をいたしてまいりたい。そのためには職員が努力しなくちゃいけません。職員が牽引していかなくてはなりません。そのへんも含めて、もう一度気を引き締め直して対応してまいりたいというふうに思います。これは、逆にまた職員各位にもしっかり望んでおきたいということでございます。

○副議長（高巢泰廣君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただ今、一丸となった取り組み体制づくりということで質問しておりま

すけれども、これに関連してちょっとお尋ねしますが、町推進協議会事務局長に伺います。1月28日に、三加和町公民館で開催されました大河ドラマ放送決定記念講演の結果について、当日の参加者数や講演内容面から、どのように総括をしておられるのかちょっと伺います。どうぞ。

○副議長（高巢泰廣君）

商工観光課長 前渕康彦君

○商工観光課長（前渕康彦君） 小山議員の御質問にお答えいたします。

1月28日、大河ドラマいだてん放送までと1年ということで、記念講演会を三加和公民館の講堂で午前10時から行いました。そのときのチラシがこちらでございます。講師に佐山和夫さんという「消えたオリンピック走者」の著者であり、スポーツ作家の方でございますけれども、この方の講演会を行いました。参加者数が約150から200ぐらいだったと思います。できるだけ多くの町民の皆様方にお話のほうを聞いていただきたいという思いで開催いたしましたが、今後もういった機会を随時設けながら、機運を盛り上げていく取り組みにしていきたいと思っております。

講演の中では、佐山氏のほうから、金栗四三先生は日本のスポーツの礎を築いた方なんだと。初めて日本人がオリンピックに出場したストックホルム大会、この大会では残念ながら途中で消えた存在になられたということがございますけれども、意識が遠のくまで懸命に頑張られたその姿、それから、その後負けた後も後輩の育成、それから女子のスポーツを切り開くなど、いろいろな方面でスポーツを切り開いてこられたということで、正に黎明の鐘という言葉をお使いになられたんですけれども、日本のスポーツ界の夜明けを築き、今日のスポーツ振興につながっているということで、これを非常にまた検証していく必要があるんじゃないかと。そして、黎明の鐘をいろんな金栗四三先生のゆかりの地において、全国各地にそういった鐘があれば、よりいいのではなかろうかという御提案をいただきまして、非常に感銘を受けたところでございます。

講演の内容につきましても、ホームページ等を利用しながら町民の皆様方に伝えていきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（高巢泰廣君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただ今、担当課長からイベントの総括をしていただきましたが、この事業も金栗大河ドラマを盛り上げようということで開催されたものでございます。参加者は100名から150名程度だったというふうに今説明がございましたが、現在、和水町の人口は1万327人おります。その中で100人から150名程度の参加者だったことを考えますと、とても盛り上がっているとは言えません。

同様に、我々の里づくり協議会であります吉地の里づくり協議会主催でも、2月の17日に私たちの協議会主催で、三加和町公民館で金栗四三シンポジウムを開催いたしました。これも地元地域を盛り上げようと。そして、町全体に広がっていくならという、そういった目論見で実施したわけでございますが、同様に興味はいまいちであります。今後も、もう少しPRのあり方や情報

発信などに一工夫も二工夫も要るんじゃないかと痛感しております。このことについて、町長、どう思われます。御答弁をお願いいたします。

○副議長（高巢泰廣君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） もう大変そういう意味では面目ありません。先ほども申し上げましたとおり、もう一度、気を引き締め直す体制を整え直す。それから、自分の役割というものを認識し直しまして、本当に本気で、今までも本気じゃなかったとは申しませんが、気持ちを入れ直して対応してまいりたい。具体的にこれこれこれということはありませんけれども、そういう意味では、すべてにおいてという表現しかできないと思いますけれども、もう一度、気を引き締め直したいというふうに思います。よろしくをお願いいたします。

○副議長（高巢泰廣君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） それじゃ次、4番目に入ります。大河ドラマ放送までの西光寺中林線の道路改良につきましては、町長のほうから詳しく説明がございましたので、十分理解できたと思っておりますが、この路線の当初計画では、先ほどもちょっと出ておりましたけれども、これは小原の交差点から中林集落までの1,220メートルだったと思います。これが予定では平成32年度までに完成すると。当初の計画を示されておりました。

それで、大河ドラマ放送決定に伴いまして、できるだけ早く完了するように前倒しでやりたいと町長は以前と質問に、その抱負を熱っぽく語っておられましたけれども、現実、最短であと何年で完成するのか、正直なところをお聞きしたいと思います。

○副議長（高巢泰廣君）

建設課長 中嶋光浩君

○建設課長（中嶋光浩君） 今、小山議員の御質問にお答えします。

この西光寺中林線の道路改良工事でございますけれども、合併前から工事を始められております。今行っている事業と申しますのが、平成27年度にこちらの地域が歩道の未整備管区ということでありましたものですから、通学路の交通安全プログラムにおいて、歩道整備、そして道路改良を合わせて事業を行うということで、国の社会資本整備総合交付金をいただきながら事業を行っているものでございます。

期間としては平成32年度までということで、先ほど町長の答弁でもありましたけれども、今もその期間というのは32年度までとは考えております。ただし、金栗四三のNHK大河ドラマの開催にあたりまして、課内でもなるべく早く工事が済むようにいろいろ検討はしております。一番の難所と申しますか、やっぱり中林水源の所の大きな山、こちらのほうが土量が4万5,000立方という、非常に大きな山を削るものでございます。こちらのほうにも費用、そして工事の期間、こういったものが非常にかかります。やっぱりこちらのほうは、中林校区、有山校区、そういった地域の皆様方の生活道路でもあります。そして、三加和中学校、三加和小学校、こういった児童・

生徒の方の通学路でもございます。そういった方の安全も守りつつ事業を進めてまいる必要性がございますので、このへんを課内においても十分そのへんを認識し、今後事業を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（高巢泰廣君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただ今、建設課長のほうから答弁がございましたけれども、この路線は町道の中でも三加和小中学校の通学路としても利用されている重要なこれは路線であります。1日でも早く完成が待たれておりますけれども、特にあそこの難所であろうと思いますが、峠の取り扱い、要するに、あれだけの山を取り崩すわけですから、相当な事業量、それから期間も要るだろうと、その点は私たちも十分認識いたしております。

それで、参考までにお尋ねしますが、これまで投入されてきた事業費は全体でいくらになっているのか。また、最終的な総事業費の見込みにつきまして、どのように試算されているのかを伺いまして、私の最後の質問といたします。

○副議長（高巢泰廣君）

建設課長 中嶋光浩君

○建設課長（中嶋光浩君） 今、手元に資料がある分でお答えさせていただきたいと思います。28年度、29年度の事業費が1億3,000万ほど。そして、総事業費が約4億8,700万ということ、今、計画しております。以上です。

（「ありがとうございました。終わります」）と呼ぶ者あり

○副議長（高巢泰廣君） 以上で小山議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。11時10分から始めます。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○副議長（高巢泰廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、豊後議員の発言を許します。

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 皆さん、おはようございます。4番議員の豊後でございます。

先ほど、大先輩の小山議員より、町長に対しての労いの言葉がありました。また、町長におかれましては、病気療養中の中、本定例会に出席をいただき、ありがたく思います。察すれば、断腸の思いかと考えます。

さて、今期最後の定例会に一般質問の機会を得ましたことに際し、2期8年間の思いを込め、通告に従い、一般質問をいたします。なお、質問も重複することがあると思いますが、御理解いただきますよう願います。

それでは、通告書、質問事項といたしまして、旧あばかん家の活用についてでございます。一つ目に、社会福祉協議会として管理運営がなされているが、利便性や町行政との連携は。二つ目に、多くの福祉事業に取り組まれているが、向上推進、独自の事業を図る上でリスク等はないか。また、利用者との位置関係は良好なのか。三つ目に、温泉浴室の利用状況はということでございます。それから、4番目に、同じく温泉施設の一般開放の考えはないかお伺いをいたします。

2項目めにつきましては、質問席にて質問いたしますので、簡単明瞭に答弁をよろしく願いをいたします。

○副議長（高巢泰廣君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 豊後議員の御質問にお答えをさせていただきます。

その前に、温かいお言葉を賜りましてありがとうございました。本当に、再三申し上げるだけしか申し上げておりませんけれども、御迷惑をおかけいたしまして申し訳ありませんでした。ありがとうございました。

御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。まず、1番目の旧のあばかん家の活用についてということでございます。一つ目としまして、社会福祉協議会として管理運営がされているけれども、利便性や町行政との連携は大丈夫かと。どんなものになっているかということのお伺いかと思えます。

和水町の福祉センターは、平成27年4月に和水町社会福祉協議会が町の管理指定を受けまして、福祉活動の拠点として、住民が必要とする、求めるサービスの提供と、各種事業を総合的に行いまして、地域住民の福祉増進に寄与することを目的として、町民の皆さんが住み慣れたこの地域で、健康で生き甲斐を保ち、安心して生活していけるための地域福祉増進を図る場として、社会福祉協議会との事業連携を町としても図っているところでございます。

また、利便性、アクセス面におきましては、菊水地区、三加和地区の中ほどにある福祉センターを拠点とすることで、福祉の充実を進めていく上での機能も維持できているのかなと認識をしておりました。まいりました。詳細につきましては、担当課長より答弁を申し上げますけれども、豊後議員お気づきの点があられるかと思えますので、合わせての御指摘をお願い申し上げたいと思えます。

それから、2番目の多くの事業に、福祉事業に取り組まれているが、向上推進を図る上でリスク等はないか。また、利用者等との位置関係は良好なのかという御質問でございます。社協が独自の事業展開を行う場合は、主管課、ここで言えば健康福祉課が主となりますけれども、主管課と人員配置や住民負担等を事前に十分に協議をいたしまして、かつ、社協の理事会等々に諮りまして、事業の展開を行っているところでございます。本件につきましても、担当課長より答弁を申し上げますけれども、御助言等と合わせましてお願いしたいと思えます。

それから、浴室の利用状況、これは基本的には、社会福祉センターのいわゆるデイサービス部門の利用のお客様に現在利用していただいているということかと思えますけれども、担当課長よ

りお答えを申し上げます。

それから、4番目の浴室、温泉の一般開放の考えはないかということでございます。御案内のように、乗合タクシーの乗り継ぎ拠点ともなりまして、一般開放の場合、利便性も向上しましたこともございまして、是非検討を深めていかななくてはいけないと思います。

ただし、これは豊後議員も御案内かと思っておりますけれども、私も当初、一般開放できないかということで、社協等々とも、深く立ち入った検討ではございませんけれども、意向の確認等々をしてまいりましたんですけれども、従業の人員、それから事業主体、それから浴室浴槽等々の管理体制、それから、近隣の民間業者さんもおられます。このへんの理解、民業圧迫にならないような、このへんのクリアが必要とされる事項も多くあります。まずは、主管課と社協、また、社協内部も含めまして協議を重ねる必要があるかと思っております。越えなくてはいけないハードルもございすけれども、検討をしていく価値、時期にあらうかというふうに考えております。

申し上げましたように、あとは次席、それから担当課長がお答えをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（高巢泰廣君）

健康福祉課長 高岡悦雄君

○健康福祉課長（高岡悦雄君） それでは、豊後議員の1番目の質問にお答えします。

社会福祉協議会が指定管理者を受け、管理のほうがもう3年経とうとしております。毎年、社会福祉協議会へ委託している事業、たくさんございまして、その年度ごとに事業の内容の見直しを十分行い、連携強化を図っている状況ではございます。

今後も社会福祉協議会の意義、役割に十分検討し、新たな事業創出、新規事業といたしますか、そういったものがある場合は、既存の事業の見直しや課題を十分整理し、地域福祉の更なる充実に向けて今後も取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、また利便性につきましても、御存じのとおり、昨年10月にスタートしました「おでかけ交通あいのり君」の運行により、旧三加和地区、旧菊水地区からも、福祉センターは共通指定乗降、乗り継ぎ拠点となっていますので、町民の方にとりましては、以前より数段利用しやすくなったのではないかと認識をしているところでございます。

続きまして、2点目の御質問にお答えしたいと思います。2点目の事業では、町から委託している事業の内容、若干触れたいと思いますが、介護予防事業、生活支援サービス事業、その中に通所サービス、これはなかよし会、ふれあい会。それから、一般介護予防事業、お茶の間筋トレで、55地区の中で今31地区、社協のほうに委託しております。

それから、心配事相談事業、男性料理教室、それから生活支援体制整備事業、これはコーディネーター養成といたしますが、その他いくつかの独自事業を開催しておりますが、事業の必要性、利用者負担金等の妥当性等を総合的に判断いたしまして、人的支援を含めまして、支援を行っている状況でございます。なるべくといたしますか、リスクがないよう十分な検討を行っております。

それから、3番目の浴室の利用状況ということで御質問ですが、ちなみに28年度の実績と29年

の現在の状況について、数字をお答えしたいと思います。28年度としましては、なかよし会、ふれあい会が年間65回開催されております。利用者数、総数は864人、それから、昨年は「元気が出る学校」を開催しております、年間36回開催。利用者が294人で、合計1,158人。それから、平成29年度実績といたしますか、2月28日現在でお答えしたいと思います。こちらのほうは、今現在は通所サービスBといたします。なかよし会、ふれあい会が利用者数56回の580人という利用状況でございます。

それから、4番目の一般開放、町長も答弁がありましたように、以前、あばかん家での運営時は一般入浴施設で、三加和温泉交流センターとの利用者問題や、近隣市町、町内でもたくさんの施設ができ、利用者の伝承が続いていると聞いておりました。まずは社会福祉協議会は理事会や評議会の組織があります。徹して管理者である社協の理事会で、こういう町民の方から要望がたくさんあるのであれば、そういった議題として取り上げることも必要かというふうに考えております。

ただ、近くに交流センター、民間もございますので、そういった配慮もしながら検討し、経営方針とかそういった合わないようであれば、運営のほうはなるべく避けたいというふうに、私としてはそう思っております。以上です。

○副議長（高巢泰廣君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） ただ今の町長、また課長のほうから項目を分けて説明がございました。まず1点目の、ここで利便性や行政との連携はいかがかということで申し上げたのは、地図上では本庁と支所の大体中間的に位置するような所で今、社協はやっておるわけですが、まず、一点思うのは、交通アクセスですね。やはり、本庁と支所を結ぶ、これは合併支援道路というのがなかなかうまく機能してないと。

その中で、菊水地区からいきますと、確かに迂回をして、十字路を歩いていけば、直線で着くわけですが。

ただ、平野の区内をやはり通るのが一番近道ということで、ほとんどあそこを利用される方は、これは温泉を含めたところですが、あの道を通っていかれるわけですね。そうしますと、平野の中心的な所がカーブが続きます。それと、橋があります。それに伴い、道路幅も狭くなっているというような状況の中で、やっぱり不便さを私は思ったものですから。本来は大きな道を通っていくのが筋だろうと思いますけれども、私は、社協のほうからこういった苦情等はないのか、そのへんをお伺いしたいというふうに思います。

○副議長（高巢泰廣君）

健康福祉課長 高岡悦雄君

○健康福祉課長（高岡悦雄君） 苦情、アクセスについての苦情は、私が知ってる限りは聞いておりません。以上です。

○副議長（高巢泰廣君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 私もいつもあそこを利用させていただいておりますので、これは私が思ったことで、そういう苦情があつてないということであれば安心をいたしました。ただ、あそこも今後、整備をしていく必要が私はあるということで、今回提案をさせていただきました。

それで、2番目の多くの福祉事業に取り組まれているが、向上推進、単に社協独自の新たな事業を図る上で、リスクとかまた利用者との位置関係は良好なのかと。ちょっとこのへんは非常に難しい文言で申し訳ございませんけども、私が言いたいのは、28年度の事業実績報告といいますか、これを私もらっておりますが、本当に使用目的、それから使用内容がものすごくあります。この中で本当に私が思うようなこの事業、新しい独自事業というのが、果たしてできるかなという不安もございましたけれども、本当に住民サービスの観点から、独自であれば補助事業に乗らない部分もあるかと思いますが、こういった今の目的以外にも、何かそれらしい新たな、和水独自の住民サービス、そういったことは考えておられるのか。

これは、実は次の項目の中で、金栗四三ミュージアムの中でも、私は非常にこの社協の持つ意味合いが深くなるんじゃないかなということでもちょっとお聞きをさせてください。何もなければ、そういうあれがなければ。

○副議長（高巢泰廣君）

健康福祉課長 高岡悦雄君

○健康福祉課長（高岡悦雄君） ただ今、豊後議員の独自の事業ということですが、ほとんど独自といいますか、単独と言うよりも町が委託してる事業が主でございます、社協独自の事業を今後も、何かあればこちらから支援できる範囲内で支援というのを考えております。以上です。

○副議長（高巢泰廣君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） あばかん家が当初温泉施設として頑張つてこられた中で、実は、野外でミュージシャンを呼んでコンサート等があつてました。これも非常に私は今、障害者と言うと非常に語弊がありますが、そういった方々も一生懸命そういった音楽といいますか、そういうことをやっておられますので、金栗四三のミュージアム兼ねて、そういうイベント等が社協で提案をしながらやっていただければ、私は、独居老人を呼んでその場で和やかな雰囲気を作つていただくというようなこともできはしないかなという思いでございます。これは人員不足というようなこともございますけれども、これは非常にそういうボランティア活動をしながら頑張つておられる地域の中いっぱいございます。

先日も玉名で、市民会館の中でオーディオマニアのレコードコンサートがありました。相当数の人が集まっております。それに、玉名市は今後、その事業に対して予算化をされました。本当に私もそちらのほうに行きましたところ、私の知り合いがいっぱいおられまして、非常にいいアンケートの結果が出ております。私が持っておりますので、もし興味がある方は見ていただきたいというふうに思います。これはもう余談ですから、そういうことも、私が社協独自というのは、

ただあばかん家内だけの住民サービスじゃなくて、やっぱり野外に広げたそういった健康管理に十分服するようなものを何とか、面白い言い方ではありますが、あそこに行ったら非常に楽しかったと。室内ではいろんな事業されてますから楽しく雰囲気はあると思いますが、そういったことも、それから保育園の園児を呼んだりとかですね、そういうことも社協としても是非やっていただきたいなというふうに思います。何かそのへんでやってみたいという思いがございましたら、答弁いただきたいと思います。

○副議長（高巢泰廣君）

健康福祉課長 高岡悦雄君

○健康福祉課長（高岡悦雄君） 現在、社会福祉協議会の事業としましては、何もお年寄りだけじゃなくて、小中学生のボランティア体験、それから、男性は料理教室、それから高齢者に至りましてはふれあい会、独居老人大会、そういったのを幅広く、子どもから大人、大人といえますか高齢者まではやっております。ただ、野外のほうではやっておりませんが、今後、社協、そういった話があったということを伝えながら、今後、そういうやりたいというものがございましたら、また十分検討し、連携してやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○副議長（高巢泰廣君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 今、担当課長のほうからお答えもさせていただきました。それぞれのジャンル、それから年代に分かれての、例えば小学生を対象としたデイサービスの講習とか模倣とうとか、そういうこともやっております。ただ、それが確かに豊後議員がおっしゃるように、あんまり脈絡がなくて、単発な行事というふうに終わってしまうというような部分もございます。最近では、老人の福祉施設と、それから保育園を同じ敷地内にとというような施設も出てき始めました。そういう意味では、そういうそのイベントイベントをつないで効果を上げる。それから、ある意味じゃ合理性にもつながるかとも思いますので、そのへんの工夫も、今日特に御質問いただきまして、していかなくちゃいけないというふうに感じました。気をつけて検討していければいいなと思います。

○副議長（高巢泰廣君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） それでは、3番目の浴室の利用状況はいかがかということですが、先ほどちょっと資料に基づいたところで御説明がございました。今現在、社協のほうの利用者が、年間で5,900名ぐらい利用されております。年間の回数としますと、いろんな回数になると424回という資料を、これは28年度の資料でお話をさせていただいておりますけれども、年間に5,900名といえますと、約町民の半分以上の方が社協を利用されておると。これはもう重複しますから、簡単に数字としては出せませんが、5,900名近くの方が社協に携わっておったということで、また、浴室の利用者が、先ほどありました1,158名。101回ですから、ずっと来られた方は101回ぐらい入られたのじゃないかなというふうに思います。

そこで、今、1,158名の皆さんが浴室を使われました。今、利用される曜日というのは、どういふふうな形で提供されておられるのか。それと、コストランニングがどのくらいあるのか。わかるところで結構ですのでお願いしたいと思います。

○副議長（高巢泰廣君）

健康福祉課長 高岡悦雄君

○健康福祉課長（高岡悦雄君） 主になかよし会、ふれあい会ということで、菊水地区、三加和地区、それぞれ毎週、例えば火曜日、曜日はちょっと今手元にございませませんが、そういう二つに分けて開催をしているところです。何曜日がどことか、そういうのはちょっと手元にありませんので、そちらのほう御報告しますが、温泉を利用する上では、燃料費、重油代がかかります。年間、ボイラーとしまして、ちょっと資料ありますので調べますので、ちょっとお待ちください。よろしいですか。また後で報告させていただきます。

○副議長（高巢泰廣君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） すいません、いろいろ飛びますが。私のもらいました資料では、これは28年度で42万2,363円かかっておりました。それと、お風呂の清掃される方が1名ということで、約12万円の費用が出ております。これは資料を見ていただければそれで結構です。私のほうはこれ、手持ち資料として持っておりますのでそれは結構ですが。

これを単純にその、今言いました1,158名で割れば、1人いくらかちょっと私もそこまでは計算してなかったんで、ちょっと割っていただければ本当に助かるんですが、54万6,000円を、すいません、1,158で割ったらいくらになるんですかね。すいません。あ、そうですか、はい。今、468円ということです。通常今、交流センターで通常でいきますと400円ですね。入浴料が。ということは、やはりサービス観点からいきますと、やはりかなりかかっているというふうに私は思います。

今、4番目と兼ね合いながらちょっとお話をさせていただきます。質問させていただきます。まず4番目の浴槽の一般開放の考えはないかということで、実は、先ほど民業圧迫という話がありました。確かに、今、平野周辺は大きなリゾートとしての温泉施設が整備をされております。また、既存の温泉施設もございます。その中で、本当に私が思うのは、今、交流センターが本来の観光目的としての、観光誘致としての機能があまり果たせてないんじゃないかなという思いで、実はここで地域の方々が、昔は湯湯治に行けば顔見知りがいっぱいおって、温泉の中でいろんな話題を盛り上げて温泉に入っていたということで、だんだんそれが閉塞感を持ち、聞きますと、もうよそに行っておられるということなんですね。じゃあ、何のために交流センターが機能しながらやっておられるのか。やはり、泉質はとて素晴らしい泉質です。しかし、やはり浴槽の小ささ、それから、今までの環境にそぐわないような施設になっておるということで、非常に皆さんも私にもいろんな思いの中で伝えてこられております。

そういう中で、じゃあ地域住民の方々の、今まで交流の場であったあばかん家が、その利用

者には非常に利便性をもちながら大変喜ばれておりますけれども、やはり、地域の方々がそこで和気あいあいの中で雑談をするというのが遠のいてきたということで、私にいろいろ御相談がございました。

担当のほうにちょっと出向きまして、いろんな話をさせていただきました。じゃあ、土日限定で開放したらどうだろうかと。あそこに職員がおりますと、なかなか温泉だけでやっていきますと、非常にごった返すという部分もございますが、土日限定の開放ということも私はお話をさせていただきました。

それを計算してランニングコスト、どうせ温泉を清掃する人も必要です。燃料も必要です。また今、ボイラーじゃなくて電気でやる方法が今あります。これはかなり安くなっております。先日、私はそのへんのことでちょっと調べました。本当にこれは企業の大きな成果が今出ております。もう既存のボイラーでは燃料代というのは非常に高低差がございますが、電気料金というのは、深夜電力を使いますと、意外と安定した低価格で運営ができます。そういうところもやはり着目点を変えてやっていただければというふうに思います。

今言いました一般開放の考えについて、町長、担当課長、お願いしたいと思います。

○副議長（高巢泰廣君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 御指摘、それから御助言をいただきましたとおり、かつてはあばかん家も巡回バスが送迎を行って、非常に交流の場として親しまれたところでございます。やっぱり一番問題のところは、仮に土日といえども、こういう温泉施設だもんですから、衛生上もございませぬ。責任もございませぬので、やっぱりきっちりした管理はしていただかなくちゃいかん。それに費やす人力といいますかね、このへんが一番問題になろうかと思っております。

第一答弁でも申し上げましたように、このへんについては、まずできるのかできないのか、見通しが立つのか立たないのか。そのへんを内部でしっかり揉む必要があると思っておりますので、もどかしいかもわかりませぬけれども、そのへんから対応をさせていただければというふうに感じるところでございます。以上です。

○副議長（高巢泰廣君）

健康福祉課長 高岡悦雄君

○健康福祉課長（高岡悦雄君） 豊後議員の今の質問に対しましてお答えいたします。

やはり、この福祉センター、社会福祉協議会が今指定管理者しておりますが、目的としては、やはり住民の健康福祉、そういった大きな意味では、そういった豊後議員が提案される、一般の方への住民サービスとして温泉の開放も必要かと思っておりますが、現段階としましては、先ほど町長が答弁しましたように、いろんなリスク、そういったものを含めまして検討する必要があるかと思っておりますので、今後、町長、あとは主管、社会福祉協議会とも、それから周りのいろんな温泉状況を見ながら考えていく必要があるかというふうに考えております。以上です。

○副議長（高巢泰廣君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 前向きな取り組みだというふうには感じはしましたけども、やっぱりこれは遡りますと、町長も早めに検討したいという話はされたというふうに思います。ただ、それをぶり返すということもありませんけれども、やっぱりせっかくのあれだけの施設がございませぬ。景観もいいです。交流センターは周りは鏡と岩の仕切りしかございませぬ。こういう中でゆとりを持つ住民の価値観をやっぱり高めるためには、これはじゃあどういう方向がいいのかというのは、私は簡単にできるというふうに思います。社会福祉協議会がやってはいけないということではないというふうに思いますので、是非、このままいきますと、どんどんどんどん増えてきたときは、今言いました468円が500円超すようなことになりやせんかなというふうに思います。そういう観点から、設備関係でもちょっと申し上げましたが、将来的にもそういった温泉を利用する社協となれば、そのへんの視野も十分考えていって、もらえるところ、利益を上げるところは、社協であっても、利益法人とは言えませぬが、そういうところも視野に入れていかないと、本当に町の施設がどんどんどんどんお金を食い込むだけというふうになるかと思しますので、独立採算制を今うたい文句の中に出ていますので、そのへんも十分検討されて、特に社協の職員の皆さんと膝を交えて話をされれば、私はいい結論が出るんじゃないかというふうに期待をいたします。

それでは、次の2項目めの町総合グラウンド整備及び利活用について、2点ほど質問をしております。一つ目が現時点での整備の進捗状況、それから、2番目の金栗四三生誕の地として絶好の機会である。総合運動公園の機能をもたせるにはどのような施策を検討されているのか。また、整備するに当たり、関係所属部署、これは高校・大学・一般企業及び町内外の有識者やスポーツリーダーとの協議はなされる予定があるかお伺いをいたします。

○副議長（高巢泰廣君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 豊後議員の2番目の御質問に対して、簡単でございますけども、まず第一答弁をさせていただきたいと思っております。

町総合グラウンド整備及び利活用についてということでございます。1番目に、現時点での整備の状況はということでございます。現在の進捗状況につきましては、議会や全員協議会において御説明をいたしてまいりましたとおり、現状、大規模開発の目的が学校用地となっているこの開発目的を、グラウンド用地に目的の変更の許可を取得しなくちゃいけないということで、県との協議を行いながら、変更申請を進めております。もうかなり具体的にできておるといふ報告を受けておりますので、現状につきましては、ちゃんと課長のほうから御説明を申し上げます。

それから、2番目の総合運動公園の機能をもたせるには、どのような施策を検討しているか。また、整備するに当たって、高校・大学・一般企業、それから町内外の有識者やスポーツリーダーとの協議は、する予定があるかということでございます。豊後議員の御指摘のとおり、本当に町のPR、またスポーツ振興につきましては、絶好の機会であることは、これはもう誰の目にも間違いのないところでございます。そういう意味では、この金栗四三先生のイベントに絡みをも

たせまして、売り出していきたいという思いがございます。

町の総合グラウンドとしての、整備及び利活用につきましては、1項目で申しあげましたように、現在、開発許可の変更申請に注力といたしますか、そこに全力をつぎ込んでいるところでございます。議会に対しまして、開発目的の変更をお願いいたしました際にも、まずは原状の復帰ということで、グラウンドをフラットに戻すことを優先してお願いを申しあげたところでございます。したがって、400メートルのトラックがとれるように、それから、野球コート等々が現状どおり使えるようにということで、そこまでを現段階での目的いたしております。

その後につきましては、豊後議員の御意見のとおりでありまして、この400メートルのトラックにしても、貴重な、和水町だけじゃなくて城北の有数の財産となることは間違いございません。したがって、金栗先生の大河ドラマの話が持ち上がった時点で、日本の陸上連盟、あるいは、学生連盟、それから、関東学生連合等々に対しても、まずは表敬の訪問をいたしまして、今後について、箱根駅伝等々の脈絡ももちながら、整備を進めてまいりたいというような、今のところはざっとした話ですけれども、そういう話もいたしておるところでございます。

ここはもう引き続き、担当課あるいは各部署において、注力していつてもらえるものというふうに思っておりますので、是非そういう方向に、適った方向に事業を進めていければありがたいというふうに思っております。財政との兼ね合いも出てまいりますので、ある程度の年次計画になろうかと思っておりますけれども、総合的に判断して、進めていければありがたいというふうに思うところでございます。第一答弁については以上にさせていただきます。

○副議長（高巢泰廣君）

社会教育課課長補佐 益永浩仁君

○社会教育課課長補佐（益永浩仁君） 4番議員の豊後議員の質問にお答えします。

まず、総合グラウンドの整備及び利活用について、1点目であります。現在の整備進捗状況はということですが、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、現在、変更申請の準備を進めているところでございます。

内容的には、社会教育施設、グラウンド用地として変更するために、測量設計等々の図面等を整備し、また、土地計画法に必要な資料等を揃えておるところであります。今年度中には、熊本県のほうに提出する予定であります。

また、変更する計画につきましては、先ほどの町長の答弁にもありましたとおり、まずはフラットな状態に整備すると。原状復旧を第一の目的として考えております。内容的には、今現在、半分使用しておりますグラウンドのほうに、400メートルトラックがとれるコースを造っております。また、外周のジョギングコースにつきましては、約800メートルのコースを設けるというふうなことも計画をしております。

その他、第2グラウンドの多目的広場、第3グラウンドにつきましても、フラットな状態で運動ができるような状況を整備したいというふうに今計画をしているところであります。以上でございます。

○副議長（高巢泰廣君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 1点目のほうで、整備の進捗状況ということで、青写真を描いた部分の中での何パーセントぐらい今進んだのかなというのをちょっと聞きたかったんですが、今、変更の準備ということを伺いましたが、変更準備は済んだらうということでよろしいですかね。まだ、今から変更の準備をされるということですかね。

○副議長（高巢泰廣君）

社会教育課課長補佐 益永浩仁君

○社会教育課課長補佐（益永浩仁君） あとはもう変更する書類の整備をしているということでもあります。

準備としては、もう3月中には変更申請を提出するようにしていますので、ほとんど95%ぐらい進んでいるかというふうに考えております。

○副議長（高巢泰廣君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 90%以上の進捗度合いであるということで、安心をいたしました。やっぱり、時期によりますと、梅雨が入りますと、また大雨等自然災害が発生する可能性があるというふうに思いますので、やっぱりこのへんは前回ありました土砂崩れ、そういうのを危惧いたしますので、なるべく早めのうちの整備をしていただきたいというふうに思います。

それと、私有地があった部分の中で、今、どのようなことで進まれているのか、よければお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（高巢泰廣君）

社会教育課課長補佐 益永浩仁君

○社会教育課課長補佐（益永浩仁君） 私有地につきましては、一部、未買収の私有地ということでもよろしいでしょうか。当初、学校併設後ということで計画がなされているときに、そのときには土地の購入ができず、同意書だけを得て土地の埋め立てとして進めてきた状態です。今後、社会教育施設としてグラウンド用地として整備するに当たっても、その部分につきましては、当初計画されたとおり埋め立てをして、緑地という形で使用したいというふうに考えております。土地の所有者であります方々にも、その旨の用途の変更についても御報告を申し上げ、理解を得ているところであります。

その未買収地につきましては、購入するのか現状のままでおくのかにつきましては、今後の協議になるかというふうに考えております。

○副議長（高巢泰廣君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） その問題については、やっぱり後からトラブルが出ないように慎重に進めていただきたいというふうに思います。残り時間が10分になりましたので、2番目の、この件

について、400メートルのトラック、それから野球場、これは野球場は町外からも非常に、使わせていただきたいという声があります。これは、子どものジュニアの野球が、今盛んに行われています。やっぱり子どものそういったスポーツには、必ず親御さん、若しくは年配のおじいちゃん、おばあちゃんがくっついてまいりますので、非常にいろんな意味で活性化が期待ができるというふうに思います。是非とも、私はここのグラウンド整備を、県内有数のスポーツ公園としての、私は思いが強うございますので、是非とも町民の体力増強、それから、皆さんの健康維持のためにも、私は是非必要かというふうに思います。

それから、ここに高校・大学・一般企業と申し上げたのは、これだけ箱根駅伝でユニフォームまで寄贈された、また、優勝者には金栗四三杯を手渡ししながら、トップが言っておられます。そういう金栗四三さんの生誕の地に、まだスポーツに関する本当の取り組みがなされていないというふうに思います。これを契機に、私は事業を前向きに進めて行っていただきたいと。現町長は今度勇退されますけれども、私が申し上げたいのは、こういった定例会の中で質問していきますと、必ず次の世代の方々が受け継いでくれるというふうに私は思いながら、今回の一般質問をさせていただきました。是非、グラウンド整備の方向を間違えないように、しっかりとした構想の中で進めていただきたいというふうに思います。

それと、費用ということですが、大学・一般企業、そういう所からいろんなものが提供される、スポンサーになっていただける。公的な所にスポンサーと言うとおかしくありますが、おかしい分もあります、これは絶対法的には大丈夫だろうと私は思います。いろんなところで援助をしていただくというのが、やっぱり地域の中での本当に我々が望むべきところじゃないかというふうに思います。持ち出し金は少なく、入ってくるのを期待しようということをお願い、お願いと言うといけません。そういう方向で進んでください。

7分です。ラッキーセブンですので、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（高巢泰廣君） 以上で豊後議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。午後は1時から行います。

休憩 午後0時03分

再開 午後1時00分

○副議長（高巢泰廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、森議員の発言を許します。

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） 皆さん、こんにちは。2番議員の森でございます。午後の1番手ということで、質問を通告をしておりますので、質問に移らせていただきます。

町長におかれましては、午前中、2名の先輩議員たちが、体調不良で入院されとることにつき

ましても、2名の先輩議員たちががるる申し述べられて心配をされておりました。私も述べたいとこですけれども、重ねることになりますので省略をさせていただきたいと思います。

ただ、町長におかれましては、早く退院ができて、そして、体調を早く取り戻されることを祈念したいと思います。

私はこの4年間、初議席を得まして、一般質問を議会ごとに重ねてまいりましたが、今日の質問が最後になろうかと思えます。総まとめの質問というわけではありませんが、現在、町執行部と町区長会で取り組んでおられる行政区の再編についてお尋ねをしたいと思えます。

この行政区の再編については、2町合併時の申し合わせ事項でもあります。行政区というのは、大きい行政区もありますけど小さな行政区もあり、そして、今の人口、日本社会の人口の変化を考えると、10年後の我が町の状況を考えると、高齢世帯や一人世帯の増加、あるいは免許返納者の増加など、日常の生活に困窮する町民が増えてくることは、もう非常に懸念されております。

そういう中で、町の資料に基づきますと、10年後、町の人口は約20%も減少し、かつ歳入は大きく減少するというふうにあります。区長さん方も非常に心配をされまして、区長さん独自で、各行政区ごとにアンケート調査が行われておるようです。その大半が10年以降にコミュニティーの機能を創出し、多くの行政区地域が孤立する、あるいは孤立しかねないということがわかってまいりました。

町は、2町合併当時の10数年前の過去の平準化という視点での行政区再編にとられるべきでなく、むしろ、これからの10年を見据えて、町と行政区が役割を分担するという視点に立って見直すべきであるというふうには私は思いますが、いかがでしょうか。

町は自ら担ってきた行政サービスや福祉サービスを十分に果たせる環境ではなくなりつつあります。どんどん加速化されていくというふうには私は思っております。町を構成する最小単位である行政区は、様々な格差が生じ、大きい行政区、特に小さい行政区ですね。解決の糸口を見つけれない中で、疲弊しつつ転移していくのではないかとこのように思っています。町と行政区のあり方の違いはどうあるべきか。あるいは、役割分担を含めてどうあるべきか、じっくりと考え、取り組む必要があるというふうには思っています。

幸いなことに、区長さん方が非常にそのことに心配をされ、そして、真剣に取り組んでおられますので、そのことにつきましても、行政区の再編取り組みについてお尋ねをしたいというふうには思っています。

それで私は、この1点につきまして、3点ほど質問を通告しておりますので、読み上げて質問に代えていきたいというふうには思っています。

1番、行政区の再編取り組みについて。(1)行政区の再編は2町合併時の申し合わせ事項でもある。町としてはどのように考えているかお伺いします。

(2)町の区長会では四つの視点(公益の公役の実施、それから行事、祭りの継続。そして、世話役体制の維持、自然災害への対応)で、行政区の実態調査を行い、アンケート調査ですね。

区長同士の意見交換がなされているようです。このことについての町の考えをお聞きします。

(3) 地域の行政窓口である区長さん全員が、(1) 和水町としての人口増加の対策。それから、(2) 若い世帯の人口流出防止対策。(3) 町民の生活、セーフティーネットの構築を和水町創生の3大課題であると認識されているようです。このことについて、町としての考えをお聞きします。

以下、質問席より質問をさせていただきます。誠意ある回答を当局にお願いをしまして、壇上からの質問に代えます。

○副議長（高巢泰廣君）

執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 森議員の御質問にお答えをさせていただきます。

先立ちまして、温かい励ましのお言葉をいただきまして、ありがとうございます。大変御迷惑かけますがよろしくお願いを申し上げます。

それでは、森議員の行政区の再編の取り組みについてということでお答えをさせていただきたいというふうに思います。まず1番目に、行政区の再編は、2町合併時の申し合わせ事項でもある。町としてはどのように考えているかということでございます。

御質問のとおりでございます。合併後の大きな課題の一つであろうかというふうに考えをいたしております。ここも高齢化、あるいはその生活様式といいますか、全般的な生活の営みというのの細分化といいますか、いろんな形が出ておりますもんですから、そのへんに対して、なかなかそのコミュニティー、あるいは行政区の維持が、今のままでは非常に難しくなってきているところがある。

また、旧の三加和地区と、それから菊水地区では、その構え、行政区の構えというか組織というか、に、ちょっとこう、差があるということで、このへんも非常に、いろんな問題を共有する上で均しておく必要があるというふうに考えております。

お答えでございます。本町には66の行政区が御案内のように存在しております。合併から12年が経ちまして、その間、過疎化等で世帯数や人口の減少、高齢化も各地区進んでおります。このような中にございまして、町行政を行う上で、その基礎の基礎となります組織となります行政区を維持していくためには、行政区再編は重要な検討課題であるというふうに考えております。

ここで、無理して再編という言葉を使わなくても、維持していく、生き残っていただくためにはどうしたらいいかというようなふうな基礎的な考え方に基づいていると思います。町と行政区の代表である区長さん方と協議を今重ねておるところでございますけれども、これからの和水町を見据えた新たなまちづくりに基づく行政区の再編を進めてまいりたいというふうに考えております。つきましても、行政区の代表でございます区長さん方のお考えというのは、十分に尊重していかなくちやいかん。町の泣きどころもまた御理解をいただきたいというふうに考えておるところでございます。これにつきましては、詳しい部分は担当課長が御答弁申し上げます。

それから、2番目に、町の区長会では、四つの視点、公役の実施、行事・祭りの継続、世話役体制の維持、自然災害への対応、行政区の実態調査を行って、区長さん同士の意見効果がなされているようであると。このことについては、町の考え方はどうなのかということで、29年の5月になります。今申しあげました四つの視点で、各区長さん方に四つの視点でアンケート調査を行いまして、その結果を含めまして、区長さんとの意見交換を行ってまいりました。その中でも特に、代表区長様方には、積極的に御参加といたしますか、誘導いただきまして、議論をしていただいたところでございます。

その結果、住民の高齢化が進むことによって、新たに生じる生活上の大きな課題を、代表区長さん方と共通認識が非常に図られたというふうに思っております。

さらに、10年後に備えた対応策を、代表区長さん方の先導で、各行政区の区長さん方と協議していただくことは、問題点の共有認識といたしますか、それからまた、同じ方向に向かっていくということにつきましても、これからのまちづくりにとって、非常に重要なことであり、要、基礎になるものじゃないかというふうに考えておるところでございます。これについても、担当課長のほうから補足をしてもらいたいと思います。

それから、3番目の和水町創生の3大課題である、人口増加の対策、それから人口流出、特に若い人の人口流出の防止対策、それから、町民の生活セーフティーネットの構築、これについての町の考え方はという御質問でございます。

議員の御指摘のとおり、和水町の人口は減少が続いております、人口増加対策、とりわけ若者の人口流出防止対策は必要でございます。人口減少は、税収の減少に直結し、住民サービスの低下につながることはもちろん、地域の活力も失うというような結果になるということでございます。非常に基礎中の基礎、一番大きな課題であるというふうにとらえております。そのため、町では企業振興の促進補助金を創設するなどの取り組みを進めてきたところでございます。近隣自治体でも同様に、人口減少対策としての取り組みが進められるなど、自治体間の競争も、どっちかと言えばパイの奪い合いというようなその競争も激化している状況にございまして、新たな産業振興策の必要性を強く認識しているところでございます。

一般的に、福祉か産業政策かという、どっちか一方という二者択一ではなくて、福祉などの住民サービスが充実することによって、産業に好影響を与えるということが必要ではないかということの考えのもとで、更に取り組みを強化してまいります。これも、申し訳ございません、具体的には担当課長のほうから補足を申し上げまして、また、次からの答弁につきましては自席で行わせていただきます。よろしく申し上げます。

○副議長（高巢泰廣君）

総務課長兼総合支所長 上原真二君

○総務課長兼総合支所長（上原真二君） それでは、私のほうから、森議員さんの（1）番と（2）番につきまして、補足説明をさせていただきます。

これまで合併協議の中で行政区の取り扱いについては、行政区の範囲については現行のとおり

とすると。なお、新町においては、地域性・歴史性を考慮しながら、住民にとって、身近でかつ不均衡が生じないように、行政区の再編統合に努めるものとする。森議員さんがおっしゃられたとおり、努力目標としてこれまで十数年間きております。

これまで過去にこの行政区の再編というのは、この議会でも取り上げられてきたことが数回あったかと思えます。これを踏まえまして、平成28年度の区長会の中でも、このことについては、区長さん方自らが協議をやっていただいております。結果は出ませんでしたけれども、いろいろな御意見をいただいたところでございます。

これを新たな29年度区長さん方に引き継ぎをされまして、行政区を見直すことによって、行政区の不均衡の解消、限界集落の防止につながることから、再編について29年度も話し合いを重ねまして、それじゃどういった推進体制といいますか、方法でいくのか、そして、そういった具体的な事項を決定をしてきたところでございます。

その一つとして、言われたアンケート調査を実施してみようということになりました。大きくは、言われたとおり4項目についてちょっとやってみようということになりまして、それをアンケート結果を受けたわけです。そのアンケートの結果も共有をいたしまして、再編に関する協議は、29年度だけで10回ほど協議を行っております。

町の基本的な考え方としても、区長さん方から質問がございましたので、町は町としての考え方、アンケート結果をとりましたら、もう既にちょっと困ってるよといったような所が1、2見受けられました。それぞれの項目でですね。

ですから、まずは行政区再編は、なかなか一斉に行うことは、現在の即やるということは、ちょっと現状にそぐわないという判断をいたしました。地区住民にもなかなか理解を得ることは難しい状況だと。すぐにはですね。そういうことで、再編については行政区の理解を得て、今後、行政区の維持が困難だと回答されたそういった区から段階的に行うことを基本とした旨もお伝えもいたしましたところでございます。

ただ、これを受けまして、代表区長さん方では、更なるこれまでよりも、これからのおっしゃられた10年間を見据えたまちづくりをやらなければいけないという、これも代表区長会の中で初めて出てきた言葉でもございます。その基本的な考えから、再編に向けた取り組みについて、具体的な取り組みであったりとか、町行政と行政区との役割の明確化、先ほどおっしゃっていただきました。それと、高齢化社会を見据えた町全体のセキュリティーシステムの構築、高齢化を見据えたところのですね。そういったことについて、町に対し、提案をしていこうという形になったわけです。更に、その中には役割分担をする以上は、ある程度行政区としての財源をいただきたい。交付金もお願いできんかどうかといったような内容もございました。

それで、代表区長さん自らが区に出向いて行かれまして、まずは菊水地区が非常に多いものですから、出向いて行かれまして協議をもったところです。当然、その場にはうちの担当職員2名も同席をして、話し合い等々の共有をしたところでございます。

結果、今後町では、今後、提出されるであろう要望書、要望書を提出するよということに終わ

つとりますので、その後も三加和地区もされております。その場にも職員が行つとりますし、数回となくそういった形で、やっぱり区長さんはこれから先のまちづくりを、しっかり区長さん方と考え方を共有した上で町に要望書を提出したいというのが非常に強く感じております。そういった中で今現在進めております。

町としましては、その要望書を内容をしっかり精査し、真摯に受け止めて御回答をしなければならないのかなということは今考えておるところでございます。以上です。

すいません、2番目の所でした。アンケート調査の区長さん同士の意見交換が行われているけれども、町の考え方はということに補足説明をさせていただきます。

先ほども言いましたとおり、アンケート調査を行いまして情報共有を図ってきたということですので。各行政区の課題が見えてきたところでもございます。課題解消についての検討をより深めたいという代表区長の思いがあり、より課題の多かった菊水地区の区長同士の意見交換が行われました。更に、その後は三加和地区でも行っております。

これまで行われてこなかった、こういう自ら今後10年後のまちづくりについての考えと、それに伴う行政区のあり方について、非常に熱心に協議していただいたことは、本当に今後のまちづくりについて、本当に有意義なものだったというふうに考えております。以上です。

○副議長（高巢泰廣君）

まちづくり推進課長 高木浩昭君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 森議員の3点目の御質問であります、和水町としての人口増加対策、若い世代の人口流出防止対策についてというところで御答弁申し上げます。

まちづくりの観点から申し上げますと、町のほうでは、各種計画等を作成し、それぞれの課題に向けた取り組みを行っているところでございます。昨年から第二次の総合計画策定のほうに取りかかっております。昨年実施しました総合計画策定に向けた住民アンケートを実施しているところでございますが、この中で「和水町への居住意向については」という問いについて、「住み続けたい」と「どちらかと言えば住み続けたい」という回答が78.8%ございます。これだけあるものの、5年前の調査からいきますと、2.6%の減というような結果になっております。「住みたくない」「どちらかと言えば住みたくない」を合わせると、こちらのほうが19.9%、約2割の人が住みたくないと言っている状況がございます。

この住みたくない理由の上位三つでございますけれども、「日常の買い物が不便だから」「道路事情の交通の便が悪いから」「町内に適当な職場がないから」というものでございました。これらは、5年前の結果と同様の結果ということでございます。地域コミュニティーのあり方を考えるときに、今回実施しました住民アンケートや住民ワークショップで明らかになった町の課題を十分精査しまして、優先順位を付けまして、また、数値指標等を定めて取り込むことが必要だと考えております。

このようなことで、次期総合計画を作成する作業においては、ポイントを置いて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。行政区再編、それから地域のコミュニティーという

観点の部分で、このへんの人口流出対策あたりが喫緊の課題というふうに理解しているところでございます。

○副議長（高巢泰廣君）

健康福祉課長 高岡悦雄君

○健康福祉課長（高岡悦雄君） 3番目の③の町民の生活、セーフティーネットの構築について町の考えということでお答えさせていただきます。

今年度、第7期の高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定のために、28年度に介護保険のニーズ調査を65歳以上の方について行っております。その中で、生活の中で困ってきていることの上位三つを申し上げますと、まず第1位が草むしり、花木の水やり、第2位が話し相手、3位が病院や買い物時の送迎、付き添い等が上位になっております。やはり、地域の高齢者が生活支援の担い手として、今後、地域の高齢者を支える互助を推進していく必要があると考えております。

現在、町のほうでもいろんな見守り事業等をしております。シルバーにしろ民生委員、いろんなやっております。また、災害時に備えましても、一人暮らしの方の救急時に的確な対応、医療介護サービスを図るための命のバトン事業や、災害時支援事業として、役場・民生委員・区長・避難支援者・地元消防団等による見守り体制を現在構築しているところではございます。

今後、高齢者が安心して暮らせる地域の見守りネットワークが更なる充実を図るために、生活支援コーディネーター、いわゆるこれは地域支え合い推進委員の配置について、協議体を中心となりまして、行政機関をはじめ、各関係機関との調整を重ね、ニーズに合わせてセーフティーネットの構築を推進していきたいというふうに考えております。以上です。

○副議長（高巢泰廣君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） 今、町長はじめ執行部の方々から回答をいただきました。まず、1番に、非常に真剣に、真摯に、この私の質問事項の問題については、執行部の方々が、区長さん方々と一緒に真剣に取り組んでおられるということを感じまして、非常に私も質問の今日はし甲斐があったなというふうに感じております。

いわゆる、この行政区再編という固い言葉を使ってますけど、これはもう、実態は生活そのものをどう変化させていくかということでありますので、そのへんはもう当然、執行部の方々はわかりで、それでまた実際、その窓口、あるいは実行していくのは執行部の方々と区長さん方々、我々議員はそれをちょっと距離を置いて眺めて、いいですね、あるいは、こうしたらどうですかとか、そういうアドバイザーじゃありませんけど、ちょっとチェックする立場で、いわゆる眺めさせてもらっているというのが実態だろうなというふうに思っております。

そういう中で、総務課長をはじめ、もちろん町長もそうですけど、町長はじめ総務課長さん、あるいはまちづくり課長さん、そして、福祉課長さん、それぞれの立場から御回答いただきました。非常にこう、現在の段階でできるやつと、それから、これが5年後、10年後に移っていったらどうなっていくとか、やっぱりそのへんの問題が、いわゆる当事者同士じゃないとわからな

い、区長さんと執行部の方々、うちの部落はこうだよ、うちの部落はこうだよというような、やっぱりそのへんのことを、非常にですからこれを変化させていくためには、ここまでは行政サービスで予算的にもできるけど、ここまではちょっと無理だ。ここは区のほうで、区の行政区のほうで、ひとつ何とか努力していただいけませんとか、あるいは、だから、少し補助金なり何なりを付けましょうというような、そのことで解決いただいけませんとか、そのへんはいろいろ知恵がいっぱい出てくると思います。

ですから、一番大事なことは、これをいわゆる真剣に引き続き29年度に、これはもうやっぱり1年2年でどうだこうだということじゃないと思います。ですから、29年度だけに終わらせず、30年度も、あるいは31年度も、たとえ町長が代わられても、次の町長さんにそのへんは引き続きやっていただくとか、そういうふうな問題だろうと私は思いますので、そのへんにつきまして、福原町長のお考えがお聞きできれば幸いです。

○副議長（高巢泰廣君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 森議員のほうから、再度の御質問というよりも確認がございましたけれども、伺っております、非常に理解していただいているということで、御礼を申し上げたいというふうに思います。

おっしゃる、言葉が違いますけれども、困っていることについても、各行政区で温度差があるって言いますかね、大事にしたい伝統とかそういうのも、各その行政区によって違いがあるというようなことで、画一的な部分というのは非常に、画一的な対応というのは無理があるかなど。その部分でおっしゃっていただきましたように、区長会のほうからも、自主的な事業に使える、金がですね、というようなお話が出てきておるところでございます。

そういう意味では、もちろん行政としましても、あるいはその、町政を預かるその首長としましても、このへんはしっかり引き継いでいかなくちゃいけないところございまして、片や、これは非常に区長さんがこういうことに参加をしていただくということは、画期的なことございまして、各地域でもそれを引き継いでいってもらわなくちゃいかんというようなところがございまして。そういう意味では、2回目の御質問の冒頭でありましたけれども、議会の議員さん方のチェック機能や、監視といったらちょっと語弊がありますけれどもね、そういう機能も大いにすがるなくてはいけないというふうに思うところでございます。

月並みな言葉ですけれども、やっぱり三位一体がどうしても欠かせない部分ではないかというふうに思います。どうぞ今後ともよろしく願い申し上げたいと思います。

○副議長（高巢泰廣君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） ありがとうございます。執行部の方々をお願いですけど、区長さん方も交替がございまして、やっぱり今まで、例えばA部落の区長さんが2年間一生懸命議論をなさった。ところが、次の区長さんはあんまりそんなに積極的じゃないとか、やっぱり、そうい

う部分が出てくるわけですね。

それと、執行部の方々も、もちろんそういう人事的な変化が出てきます。そういう意味合いから、どなたが総務課長をされても、どなたがまちづくり課長をされても、あるいは、どなたが区長さんになられても、やっぱり取り組まざるを得ないような課題ということを、やっぱり共通課題でもって取り組んでいくということが、いわゆる、特にこの行政区の問題を取り扱うときは大事ではないのかなというふうに私は思います。

ですから、そういう意味でここに、2番にも載せておりますけど、公役の実施であるとか、あるいは行事や祭りの継続、アンケート調査の内容の世話役体制の維持、それから、自然災害への対応、この4点についてアンケートをされたというのは、非常にどの区に対しても共通するような問題です。

ただ、いわゆる区によってはそんなに問題になってないやつもあるだろうし、いや、非常に切実と思っておられる区もあるかもしれません。ですから、そのへんあたりが非常にこう、そういうアンケートの、この四つのアンケートあたり、私もちょっと区長さんから無理を言って資料をちょっとお借りしまして、このアンケートの中身の資料あたりも見せていただいて、今持っておりますけど。うまいこと本当、よく区長さん方、あるいは執行部の方々、一緒になってこれだけ取り組まれたなというふうに思っております。

今後、やっぱり私たちが住んでる町が、どんどん若い人たちが増えていけばいいんですけど、なかなかそうはいきません。その中で住宅問題であるとか、いろんな先ほどまちづくり課長あたりもおっしゃいました、いわゆる総合計画の中で、それなりに住民アンケートあたりを実施されておるようですので、そういう中で、そういう住みたい、あるいは住みたくない、住みたくない理由は何なのか、やっぱりそのへんをびしっと把握をされて、そして、それに対して予算を付けて、町長さんあたり、あるいは執行部あたりの皆さんも対応していただくという、そのことがまちづくりにつながっていくのではないだろうか。

私たちが住んでいる自分の部落あたりを眺めてみますと、エネルギーを持ってるのは子どもたちであり、消防団とか若い人たちなんですよ。私みたいな年寄りはありません、正直申し上げて。ですから、エネルギーを持った人たちを増やすというのが、これが一番私は大事なことだろうな。そのためには、まちづくり、あるいは町おこしですね。何か、どういう形をすれば町おこしにつながっていくか、非常に課題は大きいと思います。大きいと思いますが、考えによってはやり甲斐のある仕事ということになりますので、そのへん、総務課長さんあたり、いわゆる事務的な面から眺められて、何かお考えがあればお聞きしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（高巢泰廣君）

総務課長兼総合支所長 上原真二君

○総務課長兼総合支所長（上原真二君） これまで取り組んできました感想にもなるかと思えますけれども、一つは、これに取りかかるときに、非常に重たいというのが実感でございました。

ただ、やはりこれだけ行政区によっては、もう十数名とかそういう所もございませう。何とかしなければならぬという思いで取りかかりをいたしました。

当然、私これまで説明の中で、いかにもうまくいってないような話をやってきましたけども、中にはやはり温度差もございませう。そしてただ、中には菊水地区の区長さんからこういう言葉もいただきました。できるところから協力ばやっぺいこうと。例えば、梓組の話になりましたときに、消防の分団というような話もありましたけれども、そればしてしまうと、結局、ちょっと大きな川を挟んで分かれてしまうという具体的な言葉の中で、じゃあ、なかなかお宮に関しては一緒になかなかできんけれども、草刈りとかそういった公役とか役員の持ち回りとか、そういったのは考えられるねとか。そういった議論が具体的に出てまいっております。非常に有意義であるし、非常に難しい問題でもあるなと。この進め方をどうしたほうが一番いいのかなというふうにも今思っております。例えば、大きな里づくりの中で大きな括りをやっぺ、例えばですよ、やれば、自ずとその中で行政区についても話し合っぺいただく、そういう話し合っぺを進めていくための組織づくりもやっぺらいかがかんとか、いろいろ模索をしながら考えているところですよ。

何せ、区長さん方からいろんな具体的なことに関して要望が出されまっぺるので、それを受けてまた更にちょっと考えていかなければならぬなというふうに考えているところですよ。以上ですよ。

○副議長（高巢泰廣君）

まちづくり推進課長 高木浩昭君

○町づくり推進課長（高木浩昭君） 森議員のお尋ねにお答えいたします。繰り返しになる部分もございませうけども、和水町には66の行政区がございませうして、コミュニティー活動として、環境美化活動であるとか防犯活動、防災活動、それにスポーツレクリエーション活動や祭りなどの伝統行事も地域ぐるみで活動が行われております。

しかし、先ほどから話題になっていませう一部の行政区においては、これらの既存のコミュニティーの活動が維持が困難になっていませうというふうな状況にございませう。今後、この地域コミュニティーの自主性と自立性を尊重しませうして、地域コミュニティーの広域的な活動を支援する必要があるというふうに考えております。

具体的には、地域づくりを活性化するために、地域に応じた個性的な活動を展開している地域活動の推進でありますとか、ネットワークづくりの支援、互いに助け合っぺ、地域の課題に取り組むための地域コミュニティーの活動が円滑に行われれば、地域住民にとって最も身近なコミュニティーである行政区等の運営を支援、又は地域コミュニティーの担い手の育成というふうな、そういう視点から取り組む必要があると考えております。こういう視点に立っぺ計画づくりを行い、また、具体的な事業を組み立てる必要があるかと考えております。以上ですよ。

○副議長（高巢泰廣君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） ありがとうございます。3番のいわゆる3大課題というこの問題は、

ここの論議だけで、議論だけで解決するような問題ではありません。人口増加対策、一つ二つ例を挙げればということとは言えると思いますが、いろんな面が絡んでくると思います。それから、人口流出防止対策にしても然り、セーフティーネットの構築にしても然り。

ただその、私がこの問題を取り上げましたのは、まちづくり、あるいは町おこしというのは、私たちが生きていく限り、それをやらないと、やっぱり消滅していってしまうという部分があるもんですから、やっぱり消滅につながってもらっては困ります。やっぱり私たちは生き続けていかなくちやいけないという一面がありますので、そういう意味合いから、今回、4年の最後ということで、この問題をちょっと取り上げさせていただいたということになります。

私の一方的な考え方になるかと思いますが、今回、区長さん、代表区長さんあたりからこの資料をお借りしまして、読ませていただいて、いわゆるこの4年間、私は福原町長と丁々発止でかなり対立をしたような一面がございましたけど、だけど、いわゆる本音は正直言うて、執行部と議会と一緒にあって、いわゆる両輪の役を果たしながら、行政を前に進めたいという思いはございました。そういう中で、この問題だけは、これは福原町長と両輪の形で進んでいけるんじゃないかなと、そういう思いがあって、今回最後の質問になってしまいましたけど、これを取り上げた、行政区の再編問題を取り上げたということでございます。

質問らしい質問にはならなかったかと思いますが、執行部の皆さんもこれから非常に大変と思います。私たち議会議員も、どれだけ執行部にお力添えできるかわかりませんが、精一杯努力を、お互いに努力をしまして、我が町が発展していくことを祈念しまして、私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（高巢泰廣君） 以上で森議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。15分ほど休憩します。

休憩 午後1時49分

再開 午後2時05分

○副議長（高巢泰廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笹渕議員の発言を許します。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） みなさんこんにちは。日本共産党の笹渕でございます。住民こそ主人公の立場で一般質問を行います。

最初に、雇用問題についてであります。戦後、1960年代から、世界各国で大企業の海外への投資が進み、日本でも大企業・中小企業は低コストを求めて海外に投資し、特に低賃金国への生産移転が進められ、国内の産業空洞化と経済力低下を引き起こしております。町内の会社も縮小・減少があり、町内や近隣市町に働く場所がなければ町外へ出て行かざるを得ません。町として雇用の場をどう創り出すか大きな問題ですが、雇用の場の確保についての考えを伺います。

○副議長（高巢泰廣君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 笹渕議員の御質問にお答えを申し上げます。

1番目の雇用問題についてということでございます。時間もありませんので、小項目についての読み上げは割愛させていただきます。よろしいでしょうか。

私の答弁といたしまして、まず雇用問題について、笹渕議員の御質問にお答えを申し上げます。雇用の場の確保は、町の重要な課題の一つでありまして、人口減少対策としても効果が高いものだというふうに思っております。町では、平成28年3月に策定した「和水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、雇用の創出を基本目標の一つといたしております。また、29年7月から和水町地域雇用創造協議会において、2期目の実践型地域雇用創造事業という厚労省の委託事業に取り組んでいるところでございます。人材育成セミナーや雇用拡大セミナーの開催、就職相談会の開催等により、3年間で103人の雇用創出を目標といたしております。ちなみに1期目の事業では、132名の雇用実績を創出いたしております。

更には、玉名圏域定住自立圏形成推進会議では、現在、高校生の就職ニーズと地元企業の求人ニーズを把握するため、アンケート調査を実施して分析をしているところでございます。また、県の玉名地域振興局では、荒玉地域の高校生及びその保護者向けに、地場企業紹介記事でありますとか、Uターン就労者インタビュー等の記事を掲載して、地元での就職を促しております。雇用の現状については、担当課長から答弁をさせていただきます。

それから、企業誘致の実績といいますか、成立した部分について申し上げますと、過去4年間では、株式会社果実堂、それから和水エンターテイメントアカデミー、AZホテル等の進出がございすけれども、まだまだ低調でございます。昨年4月からは、進出企業及び既存企業の整備投資や雇用を支援する新たな補助制度を創設させていただきました。今後も熊本県等と連携し、一定規模以上ある売却可能な民有地や、学校跡地への企業誘致による雇用の場の促進に取り組んで、確保に取り組んでまいりたいと存じます。ここも担当課長のほうから補足の答弁をさせていただきます。あとは自席で答弁させていただきます。よろしく申し上げます。

○副議長（高巢泰廣君）

商工観光課長 前淵康彦君

○商工観光課長（前淵康彦君） 笹渕議員の質問にお答えいたします。雇用の現状について、私のほうからはお答えさせていただきます。

参考値ではありますが、平成29年12月の和水町における有効求人倍率は、1.20となっております。町内や近隣市町において、働く場所は意外と出てきているというふうに認識をしております。慢性的な人手不足ということで、常に求人を行っている事業者も相当数あると認識をしております。そこには事業者が求める人材と求職者が求める就業規模の職種などのミスマッチが存在していると思っております。

また、本日の熊日新聞におきまして記事が載っておりました、帝国データバンク福岡支店が5

日発表した人手不足についてのアンケート調査が記事に載っておりましたが、1月時点で正社員が不足していると回答した熊本県内の企業の割合は、2017年7月の前回調査の51.2%から55.1%に増え、2006年の調査開始以来最高を更新したということでございます。これは、熊本地震の復興事業を受け、建設業を中心に人手不足の深刻化が窺えるということでございます。

また、非正社員の不足感も前回の調査で48.6%ということでしたが、今回40.5%に減りましたけれども、依然として高水準で不足感が窺えるということでございます。以上でございます。

○副議長（高巢泰廣君）

まちづくり推進課長 高木浩昭君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 笹渕議員の雇用問題についての御質問にお答え申し上げます。まちづくり推進課のほうでも、企業誘致を主体とした雇用に対する取り組みを行っているところでございますが、そちらの観点から回答したいと思います。

本町では、町と町内企業とが連携し、企業の繁栄と町の振興を目的に、和水町企業等懇話会を設置しております。現在24社が加入しておりまして、企業支援等の紹介・情報交換・研修事業等を行っているところでございます。企業等懇話会の会員の企業においても、社員募集等行われておりますが、地元からの応募が少ないというような状況のようでございます。このことから、町内にどのような企業が立地しているか理解していることを目的に、今年の1月号から広報なごみのほうで企業等懇話会の会員企業の御紹介を始めたところでございます。

また、熊本県のほうでは、企業誘致の取り組みはこれまで半導体や自動車関連企業などを中心に集積が進み、今日まで牽引してきております。最近では、熊本市を中心としてコールセンターやBPOといひましてビジネスプロセスアウトソーシング、また、IT企業などのオフィス系の企業の立地が相次いでいる状況でございます。こういう立地している企業が雇用の受け皿となっている状況でございます。

本町においても、新たな企業誘致を考えるとときには、IT企業などのサテライトオフィスの受け入れなどの視点を取り入れて考えていきたいと考えておるところでございます。以上です。

○副議長（高巢泰廣君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 今の企業の公募に対しても、なかなか応募者がいないと。職種によっても労働者のほうが、そういった好き嫌いというか、自分に合っている、合っていないという、そういうこともあって、今答弁があったとおりでというふうに思います。

小学校が跡地利用ということで、町長の答弁でもありましたけれども、統廃合の結果空いてくるのもあるということもあって、誘致企業も視野に入れてやっていただきたいというふうに思います。雇用がないということで、本当に若い人がよそに出て行くというのが、非常に声として聞かれますので、是非雇用の分については力を入れていただきたいというふうに思います。

それでは、2点目にいきます。農業振興についてであります。町の農業を振興・発展させるた

めには、農業振興の基本計画・実施計画の具体的なものがが必要です。平成30年度から基本計画策定を進めていると思いますが、町の計画を伺います。

○副議長（高巢泰廣君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 笹渕議員の2番目の御質問にお答えをいたします。農業振興についてでございます。町の農業振興・発展させるためには、農業振興の基本計画・実施計画の具体的なものが必要であるが、町の計画はどのようなものかという御質問でございます。

和水町の農業振興に対する方針は、生産基盤の強化、それから担い手の育成・確保、それから認定農業者の育成、それと同時に支援、それから、営農組合などへの組織化、そして、農地集約化と根本的には考えております。本町では特に、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を有効に使っていただき、集落の維持を図っておりますけれども、今後もそういうものにつきましては引き続き維持のために利活用していきたいというふうに考えております。

簡単でございますけれども、詳細につきましては担当課長がお答えをさせていただきます。

○副議長（高巢泰廣君）

農林振興課長兼住民課長 冨下健次君

○農林振興課長兼住民課長（冨下健次君） 笹渕議員の質問にお答えいたします。

町の計画といたしましては、何はともあれ、強い農業・稼げる農業を目指すものと考えております。そのためにも、担い手の若い力と熟練の技を融合することが重要と考えております。そのためにも、認定農業者であり営農組合の組織化だと認識しております。また、農地集約も進め、生産基盤の強化に努めるものです。中山間地域である和水町においては、町長も申されたとおり、中山間地域直接支払交付金、多面的機能支払交付金を有効に活用し、集落の維持・資源化向上を図っていくものだと思います。

具体的な計画・構想ビジョンといたしましては、答弁の時間も限られておりますので、ちょっと割愛はさせていただきますが、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想というような形で、農業振興計画に基づいて見直しを行いながら進めております。簡単に申しますと、農業経営基盤の強化の促進に関する目標、ほかに効率的かつ安定的な農業経営を営むものに対する農用地の利用集積に関する目標等々でございます。

構成メンバーといたしましては、町議会の議員、農業委員会、JA、土地改良区、青壮年部、婦人部組織の代表者、認定農業者、集落営農組織、学識経験者となっております。次に、和水地域再生協議会水田フル活用ビジョンがございます。これにつきましても、地域の作物の現状、地域が抱える課題など、その他作物ごとの取り組み方針などを毎年協議を行い進めているところでございます。これにつきましては、構成メンバーといたしましては、JA、農業委員会、認定農業者、土地改良区、学識経験者、校区の代表区長さん、そのような形で構成メンバーをしておりますが、そのほかに九州農政局、農業共済組合、玉名地域振興局等にアドバイザーをお願いして進めているところでございます。

以上、簡単ですが第一答弁といたします。以上です。

○副議長（高巢泰廣君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 新規就農者を増やすということも計画の中にあるかと思いますが、その新規就農者のことで1点目は伺います。青年就農給付金制度というのが今ありますが、これか農業次世代人材投資事業という名前に改められるというふうに聞いております。その中身は、経営や資金、農地、この3点の市町村のサポート体制が必要となってくると。この経営は、農家の経営をどう支えるかと。それから、資金もそうだし農地もどういうふうに支援するかという、この三つの点でサポートが必要だということで、市町村が今後行っていくというふうになっているかと思えます。

もう1点は、交付金の返還要件を厳しくするというので、これまで150万円年間給付されておりましたけれども、これをももらった後の5年間は農業を持続すると。しかし、その途中で辞めた場合には、続けられなかった場合、返還の義務が生じるとか、そういったものが出てきているのではないかなというふうに思いますので、県からの指導がそういうのがあっているかどうかお聞きをしたいというふうに思います。

それから、今、課長のほうからも具体的な話がありましたが、私は、農業振興計画、実施計画を立てるに当たって、やっぱり数値をどれだけ高めていくかということが必要じゃないかなというふうに思います。以前、川西町ですね、山形県の川西町について、私は一般質問で取り上げました。ここはきちっと数字を上げて、5年後、10年後ということで計画を立ててやっているわけですね。その数値目標をどういうふうに達成するかということで、行政の側でも職員皆さんが奮闘すると、頑張るということになっております。

例えば、この川西町は、園芸産出額が基準値の平成26年度が16億円、しかし、目標値の5年後の31年で19億円。3億円5年間で増やすと。それから、畜産産出額は、これはみなしですけども、6億円を7億円に増やすと。5年間で1億円増やすという計画。それから、森のマルシェ農産物、販売品数額、これは直売所を町で建設したわけですけども、平成31年度で120品目を販売すると。町内における新規就農者数は、基準値26年度で8人を、これは5年後には累計で30人まで増やすと。それから、新規就農者もUターン・Iターン・Jターン、これが新規就農者数が34人を44人に10人増やすと。そういう具体的な数字を上げて、それを達成させるためにどうするかというのが計画としてあってます。

その中で中心を占めているのは、農家の所得をどう向上させるかということになってます。所得が増えれば、よそからの人、あるいは後継者も、「よし、じゃあ農業をやってみようか」という気になりますので、それを町が責任を負うというか、達成させるために町のほうが頑張っていくと。それから、町として、これは特徴的なんですけど、この川西町は、こういうふうに計画を立ててきた理由と伺いますか、それが広域農協の合併ということになって、そうすると、自分たちの町の農業が一体どうなるのかと。やっぱり広域になりますと、全体的に農業をやっていきますの

で、やっぱり自分たちの町の農業はどうするかということで、町で独自で考えて計画を出したということなんですね。

ですから、生産から流通、消費までの対策を総合的に推進すると。強い農業づくりを進める。先ほど強い農業というのがありましたが、こういうふうにして具体的に進めていって、本当に強い農業を実現するというのが私は大事じゃないかなというふうに思います。その点で、どういふふうに計画をされるのかわかりませんが、お答えがあればいただきたいとします。

○副議長（高巢泰廣君）

農林振興課長兼住民課長 冨下健次君

○農林振興課長兼住民課長（冨下健次君） まずは青年就農給付金型から農業次世代人材投資事業に変わることについての交付停止や返還の項目についてということでございますが、確かに前は給付金で今度は交付金ですけども、青年就農のときには250万円を所得が、給付金を除いてですね、こういった場合に停止いたしますよというふうな形になっておりました。

今回、交付停止要項といたしましては、資金を除く本年の前年の所得が350万を超えた場合と。ただし、ちょっと図が見にくいかと思いますが、その所得が100万を超えていきますと、傾斜的にその給付金額が変わってまいります。100万、150万、200万、250万、300万、350万のときに給付がゼロになるというような形で、120万、90万、60万というような形でその部分が変わってくるようになります。要は、250万でぶっつきなくなった部分を傾斜的に少なくなるというような形になります。

返還につきましては、以前の青年就農給付金の場合は、親族、農地の過半数、過半を親族から賃借している場合において、親族から賃借している農地を5年間の給付期間中に所有権移転しなかった場合は返還してくださいよという項目でございました。その項目は残っておりますが、その以外に交付期間終了後、交付期間と同等期間以上、5年間したらば10年ほど営農を継続しなかった場合と、そういうときには返還をお願いすることがあるというような形でございますので、簡単に言いますと、農業次世代人材投資事業を受けられた方については、そのまま農業を続けていく。また、農業がそのまま継続できるよう町のほうもサポートをするというような形が主な変更点ではないかなと思います。

続きまして、川西町の数値と申しますか、いろいろ米に対しては38億とか、そういうような形になっております。和水町のほうで逆に換算しますと、米の産出、これはあくまでも共販がメインになりますので、申し訳ございません、参考値ということでメモされてはいかがかなと思いますけれども、米の産出額としては17億ほど。すいません、28年度の販売額ということで御了承ください。と、園芸につきましては13億。畜産につきましては2.5億と。あと、森のマルシェ、農産物直販所ですね。和水で言いますところのロマン館・緑彩館になるかなと思いますけれども、この品目は概略としまして、ただ今110品目を超えるような状態。なかなか大根といっても大根の葉を出されたり、それを加工されたりというような形で品目名は増えますので、もう少し増えるかなと思います。

また、町内における新規就農者につきましても22名と。Iターン・Uターン、その他を含めた新規就農者にしても9名。9名の中には、まだ現在相談をされている途中の方もおられます。農業法人組織としましては11団体と。認定農業者の中の女性の数といたしましては、共同申請も合わせて13名と。ちなみに、今会員数としては150名おられますので、家族経営等がございますので、世帯数としては136名というような形になります。

そのような中で、議員申し上げられたとおり、川西町は販売額といいますか生産額といいますか、その額を先に出されて、それに対しての施策をどうするのかというふうに考えられているのだと思います。私、今考えておりますのは、要は生産額、生産量は変わらずとも、その生産している、例えばお米でありナスであり、そういうものに付加価値を付けてブランド名として、議員も御存じのとおり、菊池のほうでは1俵5万円とか、私らのところからすれば超破格値で販売されている方もおられます。しかしながら、九州で一番と言われてます菊池の特A米であっても、関東のほうに行きますと、九州は、熊本はお米がとれるんですね、というような認知度でございます。その中での5万円の販売できております。

何を言いたいかといいますと、私の和水町は県北部にありますので、販路としましては福岡も非常に近うございますが、まずは熊本県の中で和水町というブランド名を確立して、認知していただくことがまず大事なということにおきまして、幸いにうちの農林振興課には、ちょっと個人名出すのはあれかと思えますけども、豆塚がおりまして、この子はバスケットボールの審判の国際級の資格を持っております。そのようなことから、プロバスケットボールチームが熊本にございます。B2リーグで活躍されておりますボルターズという。ここの社長さんともパイプがありまして、先日来、係長と豆塚のほうでアポをとっていただきましてお話をいただきました。その際にも、和水出身の柿内君の名前を使ったり、またその、ボルターズの主催ゲームの際にも、販売等のイベント等をやっているのですかというようなお話もさせていただいております。それにつきましても快諾をいただいております。

そのようなことから、まずは地元を固めて、それから販路である福岡、また関西等への知名度のアップ。関西等につきましては、いちご等でも大阪のほうにゆうべに等も出ておりますし、それなりのお名前が熊本和水町ゆうべに、和水町、熊本のおいしいお米というような形の付加価値を付けて、このような形で逆に私らは先に作って、それを固めた上での生産量、販売量のアップを目指したいというふうな考えでおります。

答弁になるかどうかわかりませんが、そのような形で考えております。また、今年度議会で採択していただきました、繰越その他のもとに、暗渠排水整備事業のほうもほぼ完了しております。そのおかげで裏作等の生産もできるかなと。先般、ちょっと八代のほうの精麦会社のほうにも訪問させていただきました。その際にも、大麦であれば和水でできた分は全量引き受けさせていただきますというような確約もいただいております。その他、大麦若葉等のいろんな副産物もできるかと思っておりますので、そのようなことを使って農業所得のほうの向上ということで、そういう形の強い農業、攻める農業というような形で考えております。以上です。

○副議長（高巢泰廣君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 課長の意欲はわかりました。その川西町で私がいいと思うのは、六次産業化拠点施設、さっきの森のマルシェですけれども、その運営を支援すると。支援するということは、日常的に関わりを持つことだというふうに思うんですね。それから、六次産業化に向けての人材育成、環境整備等を支援するとか、要するに、具体的に販売をどう支援するかということで、町内産品のカタログを作成をすると。そして、何らか事業があるとき、イベントがあるときには、それを配布しながら、本町にはこういうのがありますよと。そういうカタログを広げていくということがやられているわけですね。ですから、そのへんもカタログなんかも作成して、宣伝もしながら広げていっていただきたいというふうに思います。

ちょっと時間が迫ってきますので、次にいきたいとします。3番目にいきます。福祉の充実についてであります。乗合タクシーあいのりくん実施は、免許証返上の高齢者や通院・買い物等で利用者に歓迎されておりますが、利用者からの改善の要望も寄せられていると思います。平成30年度で改善について考えているか伺います。

○副議長（高巢泰廣君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 笹渕議員の3番目の御質問にお答えを申し上げます。福祉の充実ということで、あいのりくんの実施は歓迎されているけれども、改善の要望はどうか。30年度で改善について考えているかということでございます。

まず私のほうから答弁をさせていただきます。このお出かけ交通は、御案内のように、昨年10月2日に運行を開始いたしました。だいぶ開始まで難題が山積しましたけれども、乗り越えて頑張っていただきました。現在、5カ月を過ぎまして、登録者が約450名。利用件数の合計が752件となっております。月平均で150件ほどの利用がっております。利用者の声を広報なごみ2月号に掲載しておりますが、以前よりも出かける回数が増えたという御意見もいただいております。そういう意味では、いずれは申し上げたかと思っておりますけれども、特に独居の高齢者の皆さんにとっては、自分の生活に対する喜びや自信を持っていただきたいというようなことも申し上げましたけれども、そういう形に進んでいけば幸いかなというふうに思っております。

しかしながら、このあいのりくんの利用の余裕と申しますか、要するにまだまだ事業が膨らませられるよというところが大きいにある状況でございます。現在のお出かけ交通あいのりくんの考えは、まずは小さく始めて、運行していく中で議論を進め対応していくということとしておりました。今後、このお出かけ交通が高齢者のお出かけ機会の増加につながるよう、利用促進を図ってまいりますけれども、巷から聞こえてきますのは、拠点を少し増やしてほしいとか、町外への利用はできないのかとか、そういう御要望も聞こえております。それらのニーズに対しまして検討を重ねながら、進めてまいればよいなというふうに思っております。

具体的なことは担当課長に答弁をしてもらいます。よろしく願いいたします。

○副議長（高巢泰廣君）

まちづくり推進課長 高木浩昭君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 笹渕議員の3点目の御質問に御答弁申し上げます。あいのりくんの利用状況等含めて御説明申し上げます。

利用登録者数は2月末日現在で菊水地区が326名、三加和地区が124名の合計450名と増加しております。利用登録者の89.6%に当たる403名が65歳以上の高齢者の登録という状況でございます。

これまでに予約受付時に利用者からの意見をいただいておりますが、電話すればすぐに迎えにきてもらえると思っていたとか、町立病院からの帰りは診察時間がわからないので予約するのが難しいと、このような声を聞いているところでございます。また、このほかにも乗降場所の追加の声なども聞こえてきております。

このように、一部の意見ではございますけれども、課題も見えてきた状況でございます。このことから、今年度、第2回目の和水町地域公共交通会議を2月の14日に開催しております。この会議の中では、利用促進や課題解決に向けた対応策についての協議を行っております。新年度に入りましたら、このあいのりくんの利用登録者を対象に、アンケート調査を実施することを決定したところでございます。この経緯につきましては、利用登録はしたものの、実際に利用がない方が多くいらっしゃいます。そのへんの理由であるとか、利用してみても感想や御意見あたりを率直に聞かせていただきたいと。利用促進に向けた課題の整理を行い、考えていきたいということでございます。

現在のお出かけ交通あいのりくんの考えは、まずは小さく始めて運行していく中で議論を進めていくということでございます。国土交通省からも、持続可能な公共交通網の構築が必要と助言がっております。また、路線バスと乗合事業の棲み分けや役割分担が重要なポイントとなります。お出かけ交通あいのりくんは、スタートして6月目に入りました。今後も広報紙やホームページ、防災行政無線等により周知を行い、引き続き和水町の新たな公共交通として利用促進に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（高巢泰廣君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 今の答弁を聞いて2点ほどお聞きします。

1点目は、三加和は大体あばかん家まで、菊水からはあばかん家までということで、乗り換え地点があばかん家になってるかと思うんですが、それで、乗り換えて行く人、これはこれまで何人おられたかというのを第1点にお聞きします。

それから二つ目は、利用者の方から、今の行く場所、これをプラス郵便局や農協にも行けるようにしてほしいという声が上がってるんですが、これについては是非加えてほしいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○副議長（高巢泰廣君）

まちづくり推進課長 高木浩昭君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） ただ今の笹渕議員の御質問にお答え申し上げます。

実際に利用されて、乗り換え地点が2カ所ございます。ふるさと交流センターと福祉センター、この2カ所が乗り換えの拠点というようにございます。これまでの利用でございますが、ふるさと交流センターの利用が、この5カ月間で48件、福祉センターが5件というような実績でございます。実際にここで乗り継ぎを行って、あいのりくんに乗られたというケースとしては、本当ごく僅かで数件の御利用というふうに理解しております。片手ほどではないかというふうに理解しておるところでございます。

実際に考えられることは、菊水地区から三加和の総合支所、又は三加和の菊屋のみかん店へ目的地として行かれるケースというのはほぼないのかなと。逆に、今こちらで把握してるのは、三加和地区の方が和水の町立病院、又は役場本庁へ御用があられて利用された方がいらっしゃるというふうに認識しているところでございます。

それから、郵便局、JA等の利用という乗降場所のお話だったかと思います。確かに高齢者の方、年金の受給等を郵便局、銀行、農協あたりの利用で利用される方もいらっしゃるんだろうと思います。そういう観点からも、実際に声が上がっておるようでございます。ここも含めて今後の検討課題というふうに認識しております。繰り返しになりますけれども、まず小さく始めてということで取り組んだ事業でございます。確実に考えていかなければならない事柄であるというふうには認識しておりますので、そのへん御理解いただければと思います。

○副議長（高巢泰廣君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 今、答弁でありましたので、是非、三加和のほうから本庁とか町立病院に行く場合もあるかと思っておりますので、そういった場合には、倍額支払がいるんですよ。300円、300円、帰りも同じ600円ということで、1,200円、倍になりますので、是非そのへんは何とかサービスをして、300円、帰りも300円という形でやっていただきたいと。あんまり多くないということでしたので、そこらへんは財政もそんなにかからないと思っておりますので、是非そういうふうに改善していただければというふうに思います。

それから、次にいきます。子育て支援について伺います。少子高齢化が急速に進む中、若者が住みたいと思える町政が求められています。3月議会は骨格予算になっていますが、平成30年度は子育て支援の施策は各課で考えているか伺います。

○副議長（高巢泰廣君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 笹渕議員の四つ目の御質問にお答えをさせていただきます。子育て支援についてということでございます。答弁を申し上げます。

少子高齢化が進む中で、若者が住みたいと思える町政が求められております。3月議会は骨格予算になっているが、平成30年度については、子育て支援の施策は各課で考えているのかとの御

質問でございます。

子育て支援は、町の最重要課題の一つであり、次代を担う子どもたちが豊かに育っていく、そんなまちづくりが本当に求められております。平成28年3月に策定しました和水町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の3では、「ここで育ち、育ててよかったと言える町、自分らしく輝ける町」をキャッチフレーズに掲げ、少子化・人口減少の対策の一つとして、結婚から妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を目指すことといたしております。

具体的な施策としましては、広域連携による結婚希望者への支援、子育て世代の負担軽減の充実など、経済的支援を行うことといたしております。また、御案内のように、和水町の子育て支援は、出生の祝金とか医療費助成、チャイルドシートの購入助成等を行っているところでございまして、そのほかにも放課後健全化育成事業、つまり学童クラブを今年度より町営で実施をいたしております。なごみ学童クラブに事業実施により、学校クラブの事業実施により、菊水地区の待機児童はゼロになったという報告を受けております。

そのほかにも、保育所に通わせている世帯や、保育所に通わせていない世帯に対しても、様々な子育て支援の事業を実施しております。30年度も含めまして、詳しくはここも担当課長より御説明をさせていただきたいというふうに思います。第一答弁、以上で終わらせていただきます。

○副議長（高巢泰廣君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 教育委員会といたしましても、学校教育課、それから社会教育課におきまして、それぞれこれまでどおり以上のまた取り組みをしているところでございますけれども、先の12月議会の定例会で御質問をいただいております。新入学児童・生徒にかかる就学援助費につきましては、平成30年度になります、平成31年度の新入学分から前倒し的に就学援助を実施する方向で、前向きに検討しているところでございます。

そのほか、本年度同様に、学校給食費の一部補助、奨学金貸与事業等も予定しており、人的支援といたしましても、特別支援教育支援員や複式学級補助員等、町雇用の非常勤職員を必要に応じて学校に配置しているところでございます。また、社会教育課におきましては、子どもたちが地域の社会の中で心豊かに健やかに育つ環境づくりというようなことでも、これまでどおり、平成19年度から進めております放課後子ども教室なども継続して進めてまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○副議長（高巢泰廣君） 質問ありませんか。

健康福祉課長 高岡悦雄君

○健康福祉課長（高岡悦雄君） それでは、健康福祉課のほうで子育て支援について申し上げます。

これまでも議会等でいろいろ御質問あっておりますが、町長の答弁もありましたように、町の単独事業としては、出生祝金、それからチャイルドシートの購入費補助等を行っております。また、放課後児童健全育成事業、学童クラブですが、町内の4保育所と町営の和水学童クラブで事

業を行っており、放課後以降の時間に子どもの面倒を見ることができない家庭、児童に生活の場を提供する事業として取り組んでおります。

平成29年度からは、菊水地区の学童クラブの待機解消を目的としまして、町営の学童を実施しております。現在、小学1年生から3年生まで、希望者はすべて利用できる状況でございます。また、保育所関係では、町内の4保育所すべての保育所で、一時保育や延長保育の実施を行っております。保護者の方が安心して仕事ができ、保護者の方がより子育てしやすい環境づくりに努めているところでございます。

そのほかの子育て支援としまして、まずファミリーサポートセンター、今年度準備期間でしたが、これは来年度より正式に再開をする予定でございまして、育児を手助けが必要な人と、手助けしたい人を紹介して子育てをする事業でございます。また、今年度から取り組んでおります病児、病後児保育も行っており、現在本町では、あおば保育園の空と、玉名市の公立玉名中央病院のひだまりキッズで実施しているところでございます。

また、親子の交流や子育て相談等を目的とした地域子育て支援拠点事業も実施しており、三加和総合支所内に併設しております和水子育て広場、それから菊水保育園の子育て支援センターピノキオで事業を実施しております。

このように様々な事業を実施することで、子育ての世帯の方々が和水町で仕事をしながら安心して暮らせる町、そして、子育てしやすい環境の町として事業を行っているところでございます。以上です。

○副議長（高巢泰廣君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） この子育て支援というのは、各自治体で、全国で我も我もといいますか、若い人を呼び込むんだということで、競争のように、要するに若者争奪戦というような形で行われてるんじゃないかなというふうに思います。少子高齢化の中で若者をいかに増やすか、若者が住みやすいようにするにはどうするかと。どこも真剣に考えているのではないかなというふうに思います。

そこでいくつか提案をしたいと思います。第1点目は、以前も取り上げてきましたが、学校給食費の無料化ですね。これは小中学生の給食費は、月に約5,000円ほど一人かかっているかと思いますが、子どもが3人いれば、1カ月の給食費は1万5,000円と。年間にしますと、16万5,000円ですかね、それぐらいかかっていると。一人についても年間5万5,000円というふうにかかっているということで、荒尾市が小学生ですかね、無償、無料化なりまして、非常に保護者の方が負担が軽くなったということで喜ばれているそうです。是非和水町でも給食費の無料化ということで、3,700万円ほどあれば全額補助できるということですので、実施していただきたいということです。

2点目は、住居の問題ですね。子育て世帯というのは、所得が低いということで、子どもの教育費もかかって生活は大変だというときに、アパートに住んでいる若者の家賃補助を実施するというのも全国で出てきておりますし、若者が安くて住める町営団地の建設というのが必要じゃ

ないかなというふうに思います。

ちょっと調べてみましたら、町内のアパート、役場周辺のアパート代が、3LDKで6万円、2LDKで5万6,000円、1LDKで4万5,000円から5万円、2DKで4万2,000円ということで、大変高い状況だと思います。これ、結婚して子どもさんができると、会社を辞めて、そしてまた働こうとしても、パート代で10万円前後だというふうに思いますが、そういう方からすると、その半分がアパート代に飛んでいくと。それから、町営団地を見ますと、和仁団地や板楠団地が約2万円ぐらいということで、これは所得が増えれば家賃は増えるというふうになっております。

それから、南関町調べてみますと、大原の小学校の反対側にある町営団地ですけれども、この家賃が3万5,000円から4万円と。当然、収入が、所得が増えれば家賃は上がるということですが、家賃が高いので町外に出て行ったという話も聞きましたので、この家賃補助とか、あるいは安い町営団地をやっぱり造る必要があるんじゃないかと。そのことによって若い人を町内に呼び込むということが可能になるのではないかなというふうに思います。

それから3点目に、保育料の引下げですね。やっぱり子どもが多ければ負担が大きいと。一人か二人しか育てられないというふうなことで、子どもが少子化になってると思いますけれども、町からの負担軽減の支援で、やっぱり若い人にこの町に住んでもらうということが大事じゃないかなというふうに思います。

それで、その財源はどうするかということですが、財政調整基金が平成28年度で約32億円あります。調べてみますと、玉東町は1億7,200万なんですね。南関町は人口的にはあまり変わりませんが9億4,600万、長洲町は和水よりもかなり多いんですが、それでも5億6,600万。それに比べて31億9,200万なんですね。これは28年の10月末時点ですけれども。

このように考えてみると、やっぱりこういう財源を使って若者の支援を行うと。実は、1カ月前に、ラジオで国会中継を聴いてましたら、基金の増加を口実に地方交付税を減らそうとしていると。与党の議員でしたけれども、基金が市町村に多ければ、地方交付税を減らしていいんじゃないかと、こういう議論が起きてるんですね。ですから、やっぱり町民のためにこういった財政調整基金は使って、暮らしを支援するということが大事じゃないかなというふうに思います。その点でいかがでしょうか。

○副議長（高巢泰廣君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お答えを申し上げます。今、三つほど出てまいりまして、給食費の無料・無償化、それから、住居に関する支出の支援、それから、保育料の引下げ、財源としては財政調整基金ということで御提案をいただきました。お気持ちはわかります。すぐにでもそうしたいというようなことはわかりますけれども、一時的にはいいんですね。しかし、これをやったらあと何十年も続けなくちゃいけません。そのときに、そのときの財源をどうするかというところをしっかりと確認といいますか、確証を得て踏み出さないと、なかなか難しいというふうに思います。それはもう、やりたい気持ちは山々でありますけれども、そのへんをこの1、2、3年ぐらいで

控えております大きな出費の目安が立ったところでしっかり検討させていただきたいというふうに思うところでございます。

南関・長洲の例が出ましたけれども、これはもう私の力不足で大変申し訳ありませんけれども、南関についても長洲についても、それなりの基盤となる企業を持っております。ですから、言ってみれば自主財源が約束されてるというような部分もでございます。ですから、これもその財政調整基金を取り崩す上での一つの、これ一つのですけれども、判断材料にもなるかと思えます。ただ、笹渕議員としてのお考え、それから、執行部もこれはもうやりたい気持ちは山々でございますので、検討をして、そのへんを考慮に入れて検討させていただきたいと。今の時点では、私はそう考えるところでございます。よろしく願いをいたします。

○副議長（高巢泰廣君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） ありがとうございます。将来に向けて基金が貯めとかなきゃいかんという考えもわかることはわかります。しかし、今若者を町内に呼び込むといいますか、支援するということでは、今とっておかないと、将来のために貯めても何もならんというような感じもするんですね。だから、やっぱり今こそ少子化対策、これを支援、若者に対する支援をすることが求められていると思いますので、是非検討していただきたいというふうに思います。これで一般質問を終わります。

○副議長（高巢泰廣君） 以上で笹渕議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。3時15分から行います。20分から行います。

休憩 午後3時06分

再開 午後3時20分

○副議長（高巢泰廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日最後に杉村議員の発言を許します。

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 皆さんこんにちは。今回は一般質問者が5名ということで、私は5番目でございます。大変お疲れの中だと思いますが、私も議員に当選させていただきまして19年目の終わりになります。4月15日で福原町長は勇退され、私も勇退をしたいと思っております。あとは私も、私の意志を継いでいただくように、立派な後継者を作って、また議会で頑張りたいと思っております。

今日は、傍聴席の皆さん方には大変お疲れの中に傍聴いただき、厚く御礼を申し上げます。お世話になりました。

それから、福原町長には、12月の定例議会の14日で終わりましたが、その後、急遽入院されたという話を聞きまして、この議会に体をおして御出席をいただいております。今まで町長にも議

論として、だいが町の発展のための議論をいたしました。今日は私は穏便にもういって終わりたいと思っておりますが、やっぱり議員、議会人として少しぐらい、今の共産党さんの質問を聞きますと、関連することがございますので、そこらへんは質問をしたいと思っております。

福原町長には、健康に御自愛をされて、また勇退をされるようでございますが、町民のために頑張っていたきたいと思います。私も、勇退した以上は一町民として頑張るという気持ちでございます。

それでは、私の一般質問に入らせていただきます。1番目の町長としての4年間を振り返っての総括についての見解、これは思いで結構です。1番目に、4年前に福原町長は公約を、立派な公約を掲げられました。この件につきましては、ちょっと私はいささか、今の答弁を聞きますと、公約が一切、公約というのは町民との約束だがほとんど守られていない。後で言います。

それから、玉名地域医療体制づくりについて。これはいろいろな過程がございました。これもそういうことで質問をしたいと思えます。

特別養護老人ホームの新築について、私は老人ホームの建設委員会の委員長としまして、これは申し送りたいことがございますので質問をいたします。

4番目、町民サービスの件について、以上、4点について質問を行います。答弁はもう簡単、そして、私はもうそう長くは、時間めいっぱい使う気持ちはございません。早ければもう40分でも終わりますのでよろしく願いいたします。

○副議長（高業泰廣君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） いよいよ最後の答弁となりました。杉村議員におかれましても、御勇退という言葉が出てまいりましたけども、本当に19年という長きにわたる町への貢献、ありがとうございました。私もふつつかながらこの4年間、大変議員の皆様方にはお世話になり、御迷惑もおかけし、負担もおかけし、やってまいりましたけれども、御礼とともに、今後とも野に下りましても、協力といたしますかお手伝いといたしますか、さしていただきたいと思えますので、今後ともよろしく願い申し上げます。

それでは、杉村議員の御質問に答えをさせていただきます。杉村議員からもお言葉を頂戴しましたけれども、御質問の括りといいますか、が、大変大きな部分もございますので、一通りは総括という形で御答弁申し上げて、あとは自席に戻りまして具体的な事柄について御答弁申し上げたいというふうに思います。

町長としての4年間を振り返っての総括についての見解ということでございます。1番目の公約についてということでございます。4年間を改めて振り返りまして、当初に掲げた公約の達成を考えた場合に、大変遺憾でございますけれども、思いに叶った成果は上げられなかったというのが正直な気持ちでございます。町民の皆様への期待に添いたいと願い、懸命に努力をしたつもりではありますが、力不足もあり、あるいは努力の不足もありまして、結果として中途にある事案や着手ができなかった事案が残ることに、多く残ることになってしまいました。

また、職員の努力もありまして結果を出すことができた事案もありましたが、低調な成果に終わりましたことについては、議員の皆様に対しまして、あるいは町民の皆様に対しまして、また、執行部の職員全員に対しまして、深くお詫びを申し上げたいと思うものであります。以下は具体的の御質問にお答え、自席でお答えをするようにいたします。

それから、2番目の玉名地域医療体制づくりについてということでございます。玉名地域の医療体制については、新病院の建設及び公立玉名中央病院、玉名医療センター、和水町立病院の統合についての協議を重ねてまいりましたが、御存じのような経過をもちまして、現在は公立中央病院と医療センターとの間で、統合に向け進行中であるかと想定をいたしております。和水町立病院は、残念ながら参加するには至りませんでした。昨年は常勤のドクターにも赴任をいただきました。厳しい運営状況には変わりはありませんけれども、現在の状態、つまり自立状態を1年でも長く保てるよう努力していかなくてはならないと考えております。

また、玉名の新病院、郡市医師会との連携もこれまで以上に図っていかなくてはならないというふうに思っております。この件につきましては、病院の事務部長も出席をいたしておりますので、補足の分については答弁をいたしたいというふうに思います。

それから、特別養護老人ホームの新築ということでございます。昨年の9月議会におきまして、同じく杉村議員の町立病院、あるいはきくすい荘につきましての質問に対してお答えをいたしましたとおりで、きくすい荘は老朽化も非常に進んでおり、それこそ早急に対応が必要であることは重々認識をいたしておるところでございます。ただ、新築となりますと、御存じのように22億からの費用の試算が出ております。町財政への影響も大きなものがございます。学校問題等々の工事費等の目途が立った時点で、今後の財政状況なども総合的に勘案しながら、しっかりと検討してまいりたいと考えておりますので、引き続きの御指導・御協力をよろしくお願い申し上げます。

それから、4番目の住民サービスについてということでございますが、これは想定範囲をひょっとすると違ってるかもわかりませんが、積立金があるんだから、その基金は取り崩しても住民サービスに振りあてたらいいじゃないかというような御質問の中身かなというふうに承っております。そのへんにつきましては担当課長から詳しく答弁申し上げますけれども、私の段階としましては、大まかに申しまして、今後、合併特別交付金ですね、の算定替等々による収入、確実な収入減が見込まれます。また、支出の歳出の分野につきましては、大きな事業が目白押しで控えております。ですから、そのへんをちょっと見極めさせていただきながら、次の手段に手を打たせていただければありがたいかなと基本的には考えております。このへんにつきましても、自席でお答えをさせていただきたいと思っております。第一答弁、非常に簡単で失礼でございますけれども、答弁にさせていただきます。

○副議長（高巢泰廣君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） もう何回も町長とは議論をいたしました。公約の件について一番議論を

したと思います。公約というのは、辞書を引きますと、町民との約束でございます。それで、町長は4年前に公約を掲げられて、町民の方はそれを支持をされたわけでございます。その公約について、今も共産党さんから質問がありましたように、給食費・保育料の負担軽減、それから、三加和の幼保一元化の検討、冷暖房などの学習整備、この件については、私は1年、2年、3年という提案でございましたが、これは先頭を切って、3年までいってどうするかいて。4年、5年、6年も一緒にこれは入れてやらにゃいかんと。これは言いましたね。そういうことで実現をいたしました。

それから、もう町長も私も4月の15日が来ますともう引きますので、あんまりはもう言ってもなんだろうと思いますが、それを一応頭の中に入れて質問をするわけでございます。

それから、進学奨学金の拡充、高齢者介護施設への対応、歴史文化を重んじ、町立図書館の開設、歴史資料館の開設、いろいろ多くの公約を掲げられました。そして、4年前、この席で町長は、私はねじりはちまきをして、トップセールスして企業も誘致したいということも聞きました。そういうことがあったわけでございます。

それから、あばかん家についても、豊後議員が質問がありました。これも、あばかん家は開きますと。先ほど言いましたように、これを町長がしようと思うのならでくっですよ。給食費も幼稚園のことも、子育て支援も答申を出しました。町長がおっしゃるのは、恒久的に今年1年じゃ終わらんけん大変ですよ。一応公約に上げてあって金はあります。82億ぐらいあったと思います。今は79億ですが、何か有価証券かなんかだいぶん買うてあるようですから、この前の時点では82億ぐらいと数字を私は頭の中にありますが、町長が給食費・幼稚園の半額補助、ここらへんをしたいと思われれば、提案されれば、皆さん賛成されますよ。これは私は残念で仕方ない。これは町長がもう、114億か15億か、特別会計まで入れますとそういう大きな予算がありますから、町長はこれはせろって言われるならばでけます。そっで町長はここに公約に掲げておられましたので、私は残念で仕方ないということで一応出したわけ。もう町長もあと少しで、私も一緒ですが、任期になりますから、あえてくどくは言いませんが、そういうことでございます。それについての思いを一つ答弁を。

それからですよ、学校問題が一番でございます。学校問題については、私は教育委員会から資料をもらいました。1年から6年の生徒数を。もうそれは何回も、ここでもありましたように、東小学校にありますと、学年で1年生が3名3名おんなはる、男3名、女3名、2年生で男1名ですよ。女はいないと。これをずっとトータルしますと、6年までで24名しかいないと。卒業式もこれは、2年生はできないということ、おらんならでけんわけですからね。

こういう状況下で、本当に私も議員になったときからのこの少子化問題については、しっかり頑張らにゃいかんぞって、先輩方の引き継ぎでございました。これがとうとう果たせなかった。議会の混乱、町民のいろいろな思惑もありまして、これが本当に残念でならない。部活もできない、野球部もできない、そういうことを考えますと、ここらへんについての町長の思い、そこらへんについて質問をしたいと思います。

○副議長（高巢泰廣君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お答えを申し上げます。杉村議員の御指摘のとおりでございます、それに対して異論・反論の余地はございません。そういう意味では、私の手数の足りなさ、あるいは段取りの悪さ等々が大きな要因としてありましたかと思えますけれども、当初、外野で考えておりました中身と、実際就任をさせていただいた中身というのに、中身ということで、だいぶ隔たりがございました。これはもう、私の見通しの甘さを悔い、お詫びするより、今となっては手がありませんけれども、そのへんがわかった今現在、2期目を何とかお願いして、もう一回チャレンジをさせていただきたいというふうに自分自身では強く願ってまいりましたんですけれども、大変恥ずかしいこういう結果になっておりまして、そのへんを含めましても、申し訳ないという気持ちでいっぱいでございますけれども、もうひたすら私の見通しの甘さもあり、また、努力も足りなかったということにつきましては、否定ができないところでございます。

また、学童数が減ったということにつきましては、東校区につきましては、特にやっぱり住居対策が遅れてしまったなど。町営の住宅でもいいし、分譲団地でもいいし、やっぱり東校区だけがなかったもんですから、そのへんのところはハンディがあったなというふうに反省をいたすとともに、ここも来期のことを言ってもしょうがないんですけれども、来期は12月の議会でも申し上げましたとおり、住居政策というのを進めて幾許かでも取り戻したいと考えておりましたけれども、遅すぎたといえますか、間に合わなかったというところでございます。

ともあれ、公約がもうほとんどが実現できていないということについては、間違いのない事実でございます。心から町民の皆様にお詫びを申し上げたいと思います。お詫び申し上げて済むことじゃありませんけれども、そのように思っております。以上でございます。

○副議長（高巢泰廣君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） もうくどくは私は今日は言いません。そういうことで、あと一つ、幼保一元化をここに書いて公約にあります。これは私は、孫がひまわり幼稚園に行っています。毎日のように家内が仕事の終わった後に迎えに行きます。そして、案内状をもらって運動会、いろいろな発表会行きます。もうひまわり幼稚園の発表会に行きますと、荒尾文化会館を貸し切って、もう町長も何回もおいでだと、これはレベルの高い幼稚園でございます。本当にこの公約あたりも本当にこのままじゃもったいなかったなと思いがします。ひまわり幼稚園のレベルは高いです。やっぱりあおぼとか、あんま、あとすいません、取り消しますが、よその保育園と比べますと、やっぱり私はひまわりはあくまでひまわり、今は定員がいっぱいだもんだけん、ひまわりが空くまで待っとなりますと、そぎゃん保護者の方はおっしゃいます。

そういうことで、ここらへんが特に幼稚園としては、もう幼稚園はレベルの高い。そして、玉名・山鹿にも、もう夕方バスが見かけます。そういうことで、この教育の基になるここらへんが実行できなかったことは、私も残念に思っております。

それでは、もういつまで言っても一緒ですから、玉名地域の医療体制づくりについて、これはもう町長さんが前から申し上げたように、独断で加入して独断で脱退されたもんだけん、これにも私は本当に強い憤りを感じておりました。私と蒲池議員は病院の委員に議会代表で出まして、私はあそこの玉名の新幹線のこっちがでくんならよかですねという意見も会議で言っております。そこで、玉名地域医療では新幹線の手前の菊水寄りのほうに造るという話が決まったそうでございます。そこに150億ぐらいの大きな予算を注ぎ込んでできるというような、もうすぐできるという話を3日、この間の土曜日に聞きました。

前田、玉東の町長が新春の集いでそういう話をされて、病院にかけては命を賭けてやるという決意でございました。本当に私は、病院は、うちの病院も厳しいが、やっぱり連携をしていけば、うちの病院を残せるという思いだったから、そういうことで私は、地域医療には町長も参加されて異論はなかったわけです。それを脱退されたのが残念で仕方ない。

そして、そこには7月の22日、医療体制づくりの会議を玉名市議会の先生方も来ていただいて、市長さん来ていただいて、私どもは今日は全協で、よかほうさんするなら何時間でんよかですよって市長さんがおっしゃいました。そういうことで、もうあと2年先には新しい大きな病院ができます。そすとやっぱり菊水町立病院では、今でも一緒ですが、玉名中央病院を紹介して、ほとんどちょっとひどい病気の人は玉名中央病院に行きます。そういうことで、私は済生会ぐらいの規模の病院ができるならばと町民の方も期待されとったわけです。

そういうことで、財源がいるからという話もあったようでございますが、この体制づくりの会議に出てみますと、そういう金は今まで交付金の来よったって、どこでも賄って行って、それを聞いたから私は賛成に回ったわけで、私たちの町には、財政的にも、これはもう県下トップクラスの財政があります。決して夕張のようにはなりませんので、それを強く町民の方に私は言いました。安心してよかって。そして、こげんして税金の上がるようなことですめるわけやないと。そういうことだったので、まだまだ考える余地がありはしないかと思ってここに出したわけでございます。もうこれは答弁は要りません。

それから、3番目の特別養護老人ホームの新築について。これはいつもここでも言いますように、300カ所ぐらいの亀裂が入るとるということでございます。もうこれが今度震度5ぐらいきますと、恐らくずたずたになって、人災が起きます。人災が起きたときは、やっぱり開設者の町長の責任になります。私たち議員も責任を負わにゃいかん。そういうことで、養護老人ホームの検討委員会でも答申は出ておりますので、去年の3月、私は町長に答申書を持っていきました。予算ば設計ぐらい組まれるかなと思って持っていったわけ。それが残念でならないと。最後の終の住処は、やっぱり立派な施設に入って、そこで終わっていただくならば一番最高だと思ったので、そういうことでしたわけでございます。是非、勇退されますが、この件についても福原町長におかれましては、次期の町長に話を継いでいただいてもらいたいという思いでございます。

○副議長（高巢泰廣君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お答えをいたします。杉村議員の今、お話いただきました一つ一つのことにつきまして、本当に思いに添えなかったなということで、改めて申し訳ない思いがふつふつとわき上がってまいりますけれども、病院につきましても、私自身も統合の道が一番いいかなと考えまして、そっちのほうに舵を切ったわけでございますけれども、これまた自分の責任でありますけれども、その統合の中身ということも十分に検討をしていなかったということもございすし、また、町民の皆様の筋と申しますか大半と申しますか。

（「私も蒲池議員ぐらい相談しました」と呼ぶ者あり）

ああ、そうですね。はい、はい、はい。その点は改めてこの席をお借りしてお詫びを申し上げます。御賛同を得ることも叶わなかったものですから、こういうやむなきに至りましたけれども、ただ、時遅しといえども、新病院ができてからでも、和水の体制を整えればいつでも迎えますよというお言葉はいただいておりますので、そういう意味では引き続き、なしということじゃなくて検討していく必要もあろうかと思ひますし、次期の首長さんにそのへんはしっかりと引き継ぎ事項でお渡ししてまいりたいというふうに思ひます。

このへんのところ、病院の事務長が来て、出席しておりますので、少し補足してもらってよかですかね。そのときの状況をね。

○副議長（高巢泰廣君）

町立病院事務部長 池田宝生君

○町立病院事務部長（池田宝生君） 突然でございますので、ちょっとまとめになるかどうかわかりませんが、現状の状況ということでお話申し上げますと、冬場に入りまして、非常にインフルエンザ等が流行りまして、公立病院満床の状態と。うちも受け入れがもうできないような状態で、体制に対してできないような状態が続いていたんですけれども、非常に公立玉名さんのほうとは強い連携を持っておりまして、うちの管理者の志垣院長、それから中野理事長のほうとも非常にうまい具合の中の体制で整っておりますし、そういった連携は非常に強い部分を持ってるところでございます。

そういった中で、この後の先生方は非常に、今町長が申されましたような、体制としてはお考えを持っておられるというところが協議等の中で聞こえてきますし、公立玉名さんも今後、新病院体制になりますと、回復期と急性期の病院として進んでいかれます。そういった中で、強い連携の中で、周辺の慢性期の病床を持っております当病院、町立病院のほうは、そういった受け入れの病院としても、非常に必要な病院であるというのは十分理解されているところでありますので、そういった中で強い連携をとりながら、玉名地域の医療体制の中で、1年でも長く町立病院の機能を持ち備えた中で進んでいければというふうに思っているところでございます。ちょっと回答にならなかったかもしれませんが、以上でございます。

○副議長（高巢泰廣君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 是非ですね町長、この次の町長に事務引き継ぎをお願いをしたいと思ひ

ます。町長も入院をされまして、大変私は、2年前体調を崩しましてお世話になりましたが、大変サービスがよございます。町長の感想はどうだったかお伺いします。入院されたサービスは、わからんもん、わからんて。

○副議長（高巢泰廣君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい、ありがとうございます。熊大病院から退院じゃなくて転院という形で玉名中央病院を、逆に熊大病院のほうからお勧めいただいて、お世話になったという状況でございます。非常に患者数も、御案内のように増えまして、ベッドもなかなか空かんというような状況でございます。スタッフの皆さんも、以前は私もあんまり病院に行ったことなかったものですからわかりませんが、非常によく看護師さんと話しますけど、「病気しちゃいかんけれども、1週間ばかりの入院なしてみにゃんですね」って。で、「そうすると、スタッフの皆さんがどれだけ頑張るとんなはるかよう見えてきますから」という話をしよりますけど、感想としてはそういう感想です。スタッフの皆さん頑張っていておるといふことでございます。

○副議長（高巢泰廣君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 町長のおっしゃるように、私も2年前入院をしまして、本当によくしていただきました。もうナースの皆さん方、もう何も言うことのないようなサービスでございます。そういうことで、町長に入院されておられますので、一番感じられますので、皆さん方の前に御披露をお願いをしたわけでございます。私も玉名中央病院さんにはまだ通院をしておりますが、本当にスタッフの方・窓口・ナース・医者、とても三者一体となって病院運営に当たっておられます。

そういうことで、私たちもそういう病院に加入できたらいいなと思うものですから言ったわけでございます。

それでは、4番目の町民サービスの件について。これはもう先ほど町長がおっしゃったように、82億円の金がありますから、町長の公約に、こういうときがあるかもしれん、思い切ってやっぱり町民が喜ぶときは投資せにゃいかん。子ども関係は、給食費も保育料も、私は保育、子育ての会も出ましたから、その人たちがみんなそういうことでおっしゃったものです。それで、南関・玉名あたりとかいろいろ勉強しまして、これは是非必要だなと。そして、和水町は子育てにはいいから、是非和水町に住みたいっていう人がおるわけですよ。今、インターネットの時代ですが、あれを見て、和水町は高校生まで医療費は無料ですねって話が出るそうです。女の人たち同士で。

そういうことで、この前も言いましたように、この近所にジョイフルのそのあたりのアパートはもうほとんど、できても満床満床という状態であるわけで、やっぱり和水町はそういう医療関係が進んどると。屈指の町ということであったわけですので、それが後退しないようにしていただきたいと。町民サービスにはそういうお金を、やっぱり町長も公約に掲げておられますが、課長、福祉課長これでいっちょ積もうじゃないかって、されっとよかつじゃなかですか。

それと、職員ですね。現在、総務課長は職員の数、それから臨時も含めた数、そこらへんをいっちょこの機会にお尋ねをしたいと思います。

○副議長（高巢泰廣君）

総務課長兼総合支所長 上原真二君

○総務課長兼総合支所長（上原真二君） 職員の人数につきまして答弁したいと思います。

今、一般会計になつとります職員ですけれども、特老とか特別会計に従事している職員を除きますと、138名でございます。そのうち再任用職員が3名ということになります。

申し訳ございませんが、臨時職員、非常勤職員等の人数につきましては、ちょっと資料を持ち合わせておりません。失礼いたしました。

○副議長（高巢泰廣君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 行財政改革という言葉があります。なんか最近はよく各課で臨時を採用とかオフトークで流れますので、なんかちょっと職員が多くなってはいはないかという感じがしたもんですから、質問をいたしました。そこらへんについて総務課長、いかがですか。

○副議長（高巢泰廣君）

総務課長兼総合支所長 上原真二君

○総務課長兼総合支所長（上原真二君） 30年度の一応予算レベルでの人数を申し上げておきます。140名でございます。うち3名が再任用職員ということでございます。ただし、今年度は益城町とか西原村とか、熊本地震で被災されました市町村への派遣をずっと検討してきてまいっております。なかなか出すことはできませんでしたが、退職された職員の方1名が、やはりちょっと建設関係に非常にお詳しいということでお話をし、再任用職員まで今度は職員の幅を広げて支援体制を図ろうということで、熊本県からの要請がまいりましたものですから、それに1名は上げております。と、間近の退職者職員等々につきましてもおりますけれども、実際は今140と申し上げましたけれども、プラス1、2名は実際のところはマイナスになっております。以上でございます。

○副議長（高巢泰廣君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 私が質問したのは、なんか臨時採用とかオフトークでよく流れますので、前からも職員が多すぎとか、一時は合併して職員は抑えるということで町長たちは言っておりましたが、なんかせんせんで膨らんできよらんだらうかって思って質問しました。ここらへんはやっぱり行財政改革はそこらへんもありますので、合併して交付金が算定外で1億円が2年とか、今度の予算にも交付金が少なく計上してあります。そこらへんも今後十分検討していただきたいと、このように思います。

それから、もう今回は終わりますが、本当に和水町の町民の皆さんが笑顔で過ごせるようなまちづくり、それから執行部におかれましては、のびのびと仕事のできる雰囲気づくり、これを請

い願ひまして、ますます和水町が発展することを私は陰ながら応援をしたいと思ひます。

また、同僚議員の皆さん方にも、大変御支援をいただきました。本当にお世話になりました。この場を借りまして御礼を申し上げたいと思ひます。町長にも大変いろいろなことを申し上げましたが、これは議論の、議員としての職務でございますので、どうぞ腹の中に収めていただきたいと思ひます。

これをもちまして一般質問を終わります。

○副議長（高巢泰廣君） 以上で杉村議員の質問を終わります。

ここで、議会を代表しまして一言ごあいさつ申し上げます。

福原町長におかれましては、病気入院加療中にもかかわらず、本会議に御出席をいただき、一般質問の答弁に対応いただきましたこと、心より感謝申し上げます。今後におかれましては、御自愛され、一日も早く健康を回復されますことを祈念申し上げます。本日はお疲れさまでございました。

これで本日の会議は全部終了しました。9日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。御起立願ひます。お疲れでした。

散会 午後4時04分